領収書等添付用紙

費 目 ※該当する費目に✔をつける

- ☑ 調査研究費
- ☐ 研修費
- ☐ 会議費
- ☐ 資料作成費
- ☐ 資料購入費
- ☐ 広報・広聴費
- ☐ 人件費
- ☐ 事務費
- ☐ 事務所費
- ☐ 要請・陳情活動費

支出額 ※政務活動費充当額を記入

500 円

支出年月日

平成30年 8 月 17 日

使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

藤田あきら

支 出 内 容

駐車料金(視察のため) 防潮堤視察

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額	円
	按分率	%
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方	

領収書等添付欄

三井のリパーク

リパーク西淀川大野3丁目第2
ご利用ありがとうございました。
またのご利用をお待ちしております。
http://www.repark.jp

領 収 書

精算機 #01 A 精算No.000109
車室番号(自動車) 8
入庫時刻 2018年 8月17日(金) 09:54
精算時刻 2018年 8月17日(金) 13:01
駐車料金 A料金 500円
==========
500円
合 計 500円
現金入金額 0円
釣銭 500円
現金領収金額

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける

- ☑ 調査研究費　☐ 研修費　☐ 会議費
- ☐ 資料作成費　☐ 資料購入費　☐ 広報・広聴費
- ☐ 人件費　☐ 事務費　☐ 事務所費
- 要請・陳情活動費

支出額 ※政務活動費充当額を記入

1,000 円

支出年月日

平成30年 8 月 24 日

使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

藤田あきら

支出内容

駐車料金（陳情対応のため）

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額	円
	按分率	%
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方	

領収書等添付欄

三井のリパーク

リパーク朝潮橋駅前
ご利用ありがとうございました。
またのご利用をお待ちしております。
http://www.repark.jp

領収書

精算機 #01　A 精算No.000343
入庫時刻　2018年 8月22日(水) 17:45
出庫時刻　2018年 8月24日(金) 10:11
駐車料金　A料金　1,000円
==========
合 計　1,000円
現金入金額　1,000円
釣銭　0円
現金領収金額　1,000円

T会員番号 [redacted]
付与ポイント　5PT

本日付与されたポイントは翌日以降に反映されます。
Tカードが無効の場合、Tポイントは貯まりません。詳細は
www.tsite.jpにてご確認下さい。
券紛失の場合、Tポイントは付与されません。

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける

- ☑ 調査研究費
- ☐ 研修費
- ☐ 会議費
- ☐ 資料作成費
- ☐ 資料購入費
- ☐ 広報・広聴費
- ☐ 人件費
- ☐ 事務費
- ☐ 事務所費
- ☐ 要請・陳情活動費

支出額 ※政務活動費充当額を記入

500 円

支出年月日

平成31年 2 月 23 日

使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

藤田あきら

支出内容

駐車料金（陳情対応のため）

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額	円
	按分率	%
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方	

領収書等添付欄

領収書

京阪パーキング中之島

入庫時間	02月23日 16:06
出庫時間	02月23日 16:54
請求金額	500円
クレジット	500円
領収日	2019年02月23日

◆クレジットカードご利用明細◆

決済金額 500円

カード会社 JCB GROUP

カード番号 [redacted]

(00084)

サインは省略させて頂きます。

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける			支出額 ※政務活動費充当額を記入
☑ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	600 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	**支出年月日**
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	平成31年 3 月 2 日
☐ 渉請・陳情活動費			**使用者** ※領収書で明白な場合は記入不要
			藤田あきら

支出内容

駐車料金(陳情対応のため)

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額	円
	按分率	%
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方	

領収書等添付欄

三井のリパーク

リパーク朝潮橋駅前
ご利用ありがとうございました。
またのご利用をお待ちしております。
http://www.repark.jp

領収書

精算機 #01 A 精算No.000226
入庫時刻 2019年 3月 2日(土) 15:14
出庫時刻 2019年 3月 2日(土) 16:33
駐車料金 A料金 600円
合 計 600円
現金入金額 600円
釣銭 0円
現金領収金額 600円

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける

- ☑ 調査研究費
- ☐ 研修費
- ☐ 会議費
- ☐ 資料作成費
- ☐ 資料購入費
- ☐ 広報・広聴費
- ☐ 人件費
- ☐ 事務費
- ☐ 事務所費
- ☐ 要請・陳情活動費

支出額 ※政務活動費充当額を記入

800 円

支出年月日

平成31年 3 月 4 日

使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

藤田あきら

支出内容

駐車料金(陳情対応のため)

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額	円
	按分率	%
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方	

領収書等添付欄

三井のリパーク

リパーク朝潮橋駅前
ご利用ありがとうございました。
またのご利用をお待ちしております。
http://www.repark.jp

領収書

精算機 #01 A 精算No.000312
入庫時刻 2019年 3月 4日(月) 12:11
出庫時刻 2019年 3月 4日(月) 16:36
駐車料金 A料金 800円
==========
合 計 800円
現金入金額 1,000円
釣銭 200円
現金領収金額 800円

T会員番号 [redacted]
付与ポイント 4PT

本日付与されたポイントは翌日以降に反映されます。
Tカードが無効の場合、Tポイントは貯まりません。詳細は www.tsite.jpにてご確認下さい。
券紛失の場合、Tポイントは付与されません。

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける

- ☑ 調査研究費
- ☐ 研修費
- ☐ 会議費
- ☐ 資料作成費
- ☐ 資料購入費
- ☐ 広報・広聴費
- ☐ 人件費
- ☐ 事務費
- ☐ 事務所費
- ☐ 要請・陳情活動費

支出額 ※政務活動費充当額を記入

400 円

支出年月日

平成31年 3 月 10 日

使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

藤田あきら

支出内容

駐車料金(陳情対応のため)

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

----------車室 No.1 ----------

入庫時刻 03月10日 10時34分
精算時刻 03月10日 12時27分

受領金額 400円
2019年03月10日12時27分 発行

ふくろうパーキング市岡

領収書等添付一覧(藤田　あきら)

(平成　30　年度)

費目名	②研修費

年月日	支　出　内　容	支　出	備　考	整理番号
平成30年6月28日	セミナー参加費	¥200		
平成30年6月28日	駐車料金	¥450		
平成30年12月20日	勉強会参加費	¥1,500		
平成31年2月14日	セミナー参加費	¥200		
合　計		¥2,350		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目にレをつける

- ☐ 調査研究費
- ☑ 研修費
- ☐ 会議費
- ☐ 資料作成費
- ☐ 資料購入費
- ☐ 広報・広聴費
- ☐ 人件費
- ☐ 事務費
- ☐ 事務所費
- ☐ 要請・陳情活動費

支出額 ※政務活動費充当額を記入

200 円

支出年月日

平成30年 6 月 28 日

使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

藤田あきら

支出内容

セミナー参加費

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を用する場合	使	按分の基礎とする金額 ＿＿＿＿ 円 按分率 ＿＿＿＿ %
② 按分率を用しない場合	使	充当の考え方

領収書等

領収書

藤田 あきら 様

No.

金額

￥２００円

但 ホットメールなにわ運営協力金

2018 年 6 月 28 日

上記正に領収いたしました

内 訳 円
税抜金額 円
消費税額(%) 円

〒 552-0003 [redacted]
大阪市港区磯路2-12-1-118
特定非営利活動法人チャイルズ
TEL 06-4977-8531

領収書等添付用紙

費 目 ※該当する費目に✔をつける

- ☐ 調査研究費
- ☑ 研修費
- ☐ 会議費
- ☐ 資料作成費
- ☐ 資料購入費
- ☐ 広報・広聴費
- ☐ 人件費
- ☐ 事務費
- ☐ 事務所費
- ☐ 要請・陳情活動費

支出額 ※政務活動費充当額を記入

450 円

支出年月日

平成30年 6 月 28 日

使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

藤田あきら

支出内容

駐車料金（セミナー参加のため）

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 ＿＿＿＿＿＿ 円 按分率 ＿＿＿＿＿＿ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

《領 収 書》

クレオ大阪中央

≪領収書≫

[NO. 4]

18年06月28日10:25 --06月28日11:41

駐車料金 ４５０円

合計 ４５０円

お預り ５００円

お 釣 ５０円

NO.006223

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける

- ☐ 調査研究費
- ☑ 研修費
- ☐ 会議費
- ☐ 資料作成費
- ☐ 資料購入費
- ☐ 広報・広聴費
- ☐ 人件費
- ☐ 事務費
- ☐ 事務所費
- ☐ 要請・陳情活動費

支出額 ※政務活動費充当額を記入

1,500 円

支出年月日

平成 30 年 12 月 20 日

使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

藤田あきら

支出内容

大阪港振興倶楽部　勉強会参加費

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額	円
	按分率	%
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方	

領収書等添付欄

領　収　証

藤田あきら 様　30年12月20日

★ ¥1500-

但 12月勉強会

上記正に領収いたしました

内　訳

税抜金額

消費税額等(　%)

大阪港振興倶楽部
会長 鴻池忠彦

コクヨ　ウケ-1048

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける			支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☑ 研修費	☐ 会議費	200 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	
☐ 要請・陳情活動費			

支出年月日
平成31年 2 月 14 日

使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
藤田あきら

支出内容
セミナー参加費

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 ＿＿＿＿＿＿ 円 按分率 ＿＿＿＿＿＿ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

No.

藤田あきら 様

金額
￥200円

但 ホットメールなにわ運営協力金

2019年2月14日

上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額 円
消費税額(%) 円

〒 552-0003
大阪市港区磯路 2-12-1 [redacted]
特定非営利活動法人チャイルズ
TEL 06 - 4977 - 513[redacted]

領収書等添付一覧(藤田　あきら)

(平成　30　年度)

費目名	⑤資料購入費

年月日	支　出　内　容	支　出	備　考	整理番号
平成30年6月13日	書籍	¥1,728		
合　計		¥1,728		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける			支出額 ※政務活動費充当額を記入
□ 調査研究費	□ 研修費	□ 会議費	1,728 円
□ 資料作成費	☑ 資料購入費	□ 広報・広聴費	**支出年月日**
□ 人件費	□ 事務費	□ 事務所費	平成30年 6 月 13 日
□ 要請・陳情活動費			**使用者** ※領収書で明白な場合は記入不要
			藤田あきら

支出内容

書籍

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

BOOKS & MAGAZINES
旭屋書店

旭屋書店　なんばＣＩＴＹ店
TEL 06-6644-2551

毎度ご利用ありがとうございます
レジNo.0014
伝票No.001463472　　-001
2018年06月13日(水) 15時15分

取引レシート
営業日 2018年06月13日(水)

書　教師のブラック残業		
9784313653603	1	1,728
小　計	1	1,728
合　計(税込)		1,728
※内訳(税抜)		1,600
(消費税)		128
クレジットカード		1,728

扱者[redacted]

教師のブラック残業

強いるを

とは?!

過労死ライン越え続出!

小・中・高の教師たちが声を上げはじめた!

GAKUYO

内田良氏が現場教師と緊急発刊!

領収書等添付一覧(藤田　あきら)

(平成　30　年度)

費目名	⑥広報・広聴費

年月日	支　出　内　容	支　出	備　考	整理番号
平成30年5月8日	市政報告書郵送代	¥7,700		
平成30年6月8日	市政報告書郵送代	¥1,960		
平成30年6月28日	返信ハガキ郵送料金	¥3,589		
平成30年8月27日	ホームページリニューアル制作費	¥108,000		
平成30年9月7日	市政報告会案内ビラ	¥32,860		
平成30年9月21日	広報誌印刷代金	¥63,740		
平成30年10月14日	市政報告会会場代	¥25,560		
平成31年1月9日	市政報告　折込費	¥64,800		
平成31年1月28日	市政報告　印刷代	¥5,710		
平成31年2月7日	市政報告書郵送代	¥9,348		
平成31年2月11日	市政報告　印刷代	¥187,490		
平成31年2月28日	市政報告書郵送代	¥9,940		
平成31年3月7日	市政報告　印刷代	¥64,120		
平成31年3月8日	市政報告　印刷代	¥64,120		
平成31年3月18日	市政報告　折込費	¥96,228		
合　計		¥745,165		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける

- ☐ 調査研究費　☐ 研修費　☐ 会議費
- ☐ 資料作成費　☐ 資料購入費　☑ 広報・広聴費
- ☐ 人件費　☐ 事務費　☐ 事務所費
- ☐ 要請・陳情活動費

支出額 ※政務活動費充当額を記入

7,700 円

支出年月日

平成30年 5 月 8 日

使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

藤田あきら

支出内容

市政報告書郵送代

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 ＿＿＿＿＿＿ 円 按分率 ＿＿＿＿＿＿ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

様

領収書
毎度ありがとうございます

[別納引受]
第一種定形外(規格内) 63.0g
@140 55通 ¥7,700
小 計 ¥7,700

郵便物引受合計通数 55通
課税計 ¥7,700
(内消費税等 ¥570)
非課税計 ¥0

合計 ¥7,700
お預り金額 ¥10,700
おつり ¥3,000

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1－3－2
取扱日時：2018年 5月 8日 11:38
担当 [redacted]
発行No.1805084031?
端N75箱02
連絡先：大阪夕凪橋郵便局
TEL:06-6574-4003

平成29年度 年次報告書

平成29年4月→平成30年3月

annual report

疾駆する大阪城PMOという挑戦！

走り出した
大阪メトロ！

日本を牽引する第二のエンジン

議論特集 大阪の都市格を上げる

大阪維新の会　大阪市会議員（港区）

藤田あきら

Osaka Metro

走り出した大阪メトロ

交通局民営化がもたらす新しい大阪

新しい暮らし

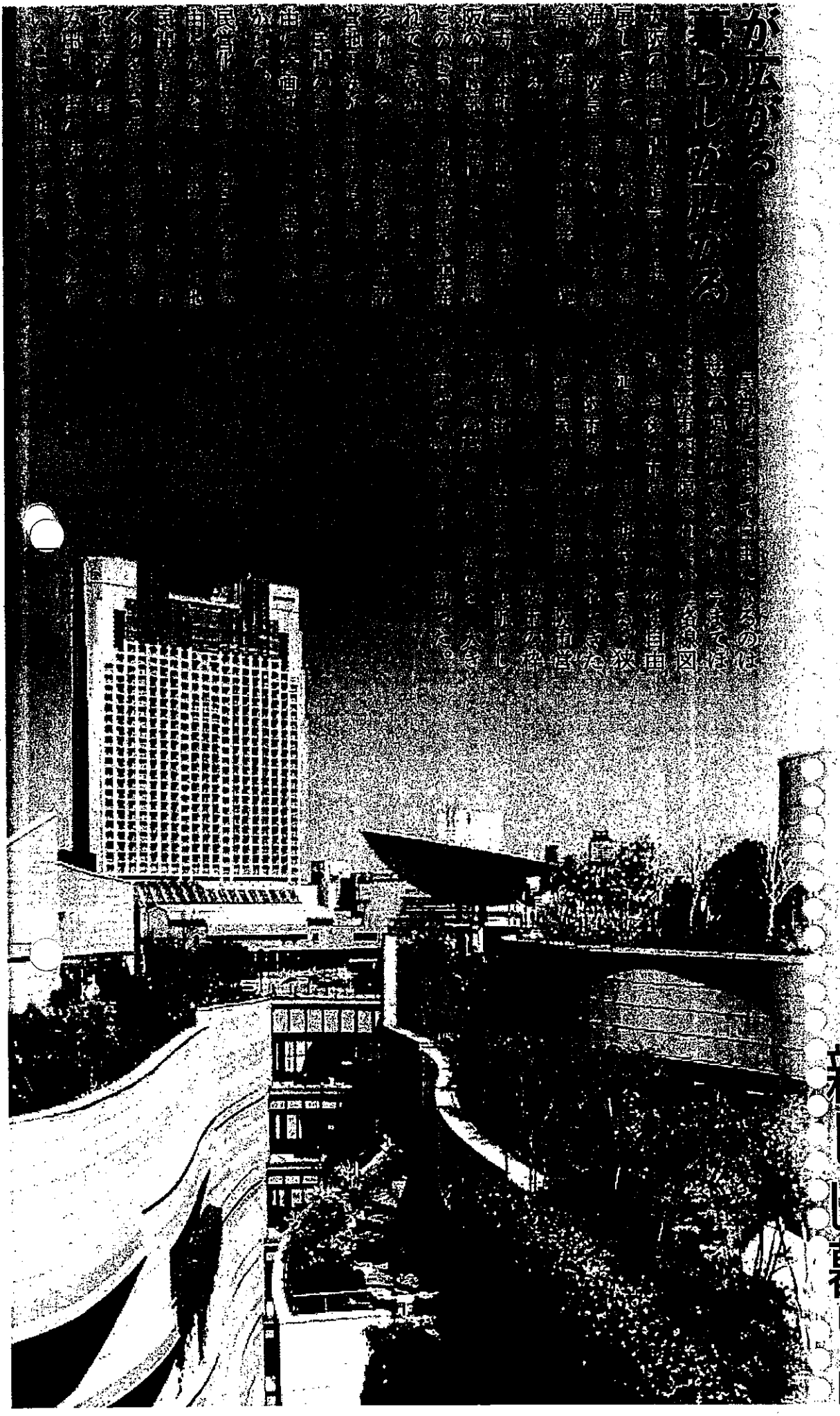

PMO

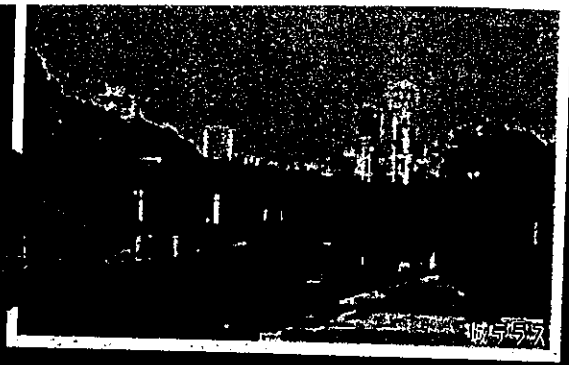

大阪城公園はここ僅か2、3年で劇的な変化を遂げつつある。昨年JR大阪城公園駅前にオープンした城テラスに続き、10月にはMIRAIZAが天守閣前広場にオープン。今後はCOOL JAPAN機構との連携によるJR森ノ宮駅側での劇場の建設が予定されるなど、進化が止まらない。これまで何十年も変わることが無かった大阪城公園がなぜこれ程急速に、劇的に進化を遂げるのか。その震源地はPMOという聞き慣れない用語に秘められている。

PMOとは？

PMO(Park Management Organization)とは公園の管理を民間企業が市に代わって行う手法。委託を受けた企業は市が定めるルールの下、自由な経営で公園の魅力を高め、その収益の一部を市に還元する。

日本を牽引する第二のエンジン、

首都を目指す大阪

東京一極集中を打破するため東西極の1極「副首都」を目指す大阪。その取組が実をつけ始めている。クランフロント大阪の北館に位置るOIH(大阪イノベーションハブ)取り組みは今年で6年目。起業をす若者達が自身のアイデアを投資や大企業にぶつけるピッチイベンを連日開催し、大阪発の新産業の成を加速させている。今年1月に表された経済産業省の報告書では、畿管区の企業開業率は関東管区をえて初めて全国トップとなった。

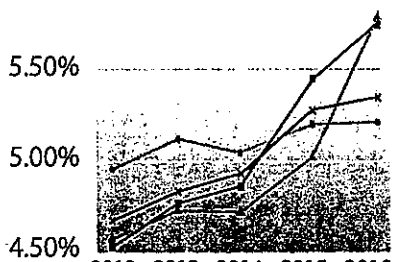

	2012	2013	2014	2015	2016 (%)
近畿管区	4.53	4.75	4.72	5.05	5.75
関東管区	4.51	4.80	4.93	5.45	5.74
中部管区	4.65	4.85	4.96	5.26	5.44
九州管区	4.93	5.14	5.07	5.19	5.20

府と市を合わせて不幸せ」かつて揶揄された大阪の街は、この数で大きく躍進している。

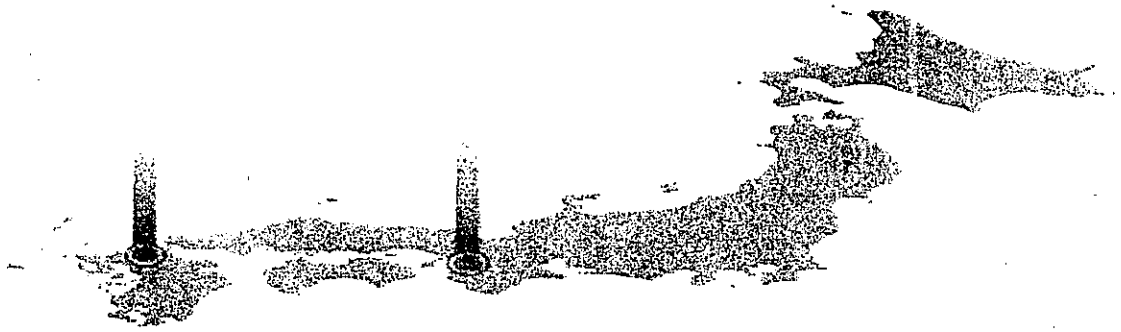

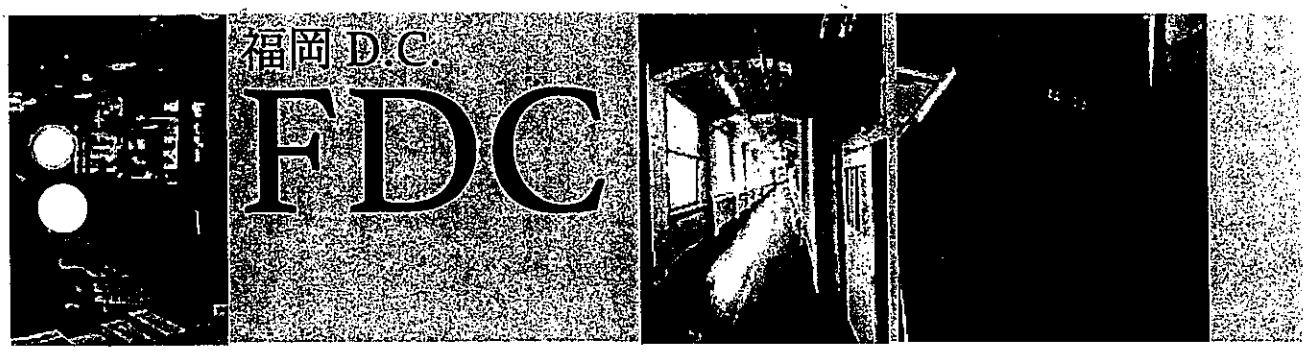

大阪を脅かす福岡

今、日本でもっとも勢いのある都市はどこか。その問いに霞ヶ関の官僚の多くが「福岡」と答えるその原動力は産官学共同で運営するF.D.C.という組織だ。

福岡市と九州大学、それに九州の経済団体などを加えたメンバーで構成されるF.D.Cが見据えるは、東京ではなくアジア。東京よりも韓国や台湾に近い立地を強みに急成長するアジア市場に狙いを定めて、企業のスタートアップやイノベーションを支援しているF.D.Cのユニークな点は2つある。一つはその施設が廃校になった学校をそのまま活用しているだ。かつて子供達が学んだ学級を今は企業のオフィスが入る。初期費用をかけなかった事で創業し間もない企業に低廉な家賃でオフィスを提供しているのだ。

もう一つは施設内に福岡市の援窓口が同居する点だ。起業家は、ちょっとコーヒーでも飲むな感覚で税制や行政手続きの相などを日常的に行うことができ

び続ける来阪外国人

大阪を訪れる外国人旅行客は昨年ついに一千万人を突破し、僅か6年の間にその数は5倍以上に膨れ上がっている。今なぜ世界がそれほど大阪に注目するのか。

大阪にはもともと豊かな食の文化がある。ミシュランガイドで一つ星以上を持つ飲食店が市内に散らばり、まさに食の都を体現している。

しかし、それはこの6年の間に新たに起きた変化ではない。

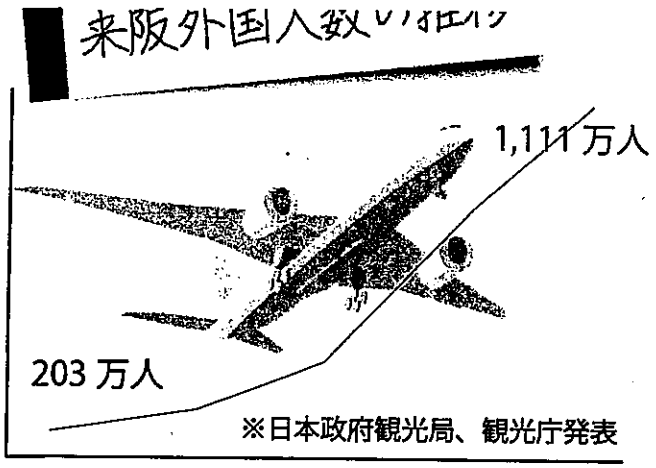

ではなぜ「今」それほどまでに大阪に世界の注目が集まっているのか。その答えは、これまで埋もれていた大阪の魅力を世界に発信する仕組みができたからに他ならない。

大阪政府観光局

もっとも大きな変化は大阪府と大阪市が共同で（大阪の経済界も参画して）設立した新しい組織「大阪政府観光局」の存在だ。これまで別々にオフィスを構えバラバラに観光プロモーションを行ってきた大阪府と大阪市が、その対立の垣根を超えて強力に海外プロモーションを行っている。中国でパワーブロガー（インターネット上で強い影響力を持つ記事を書いている人）を開拓し、大阪をPRする記事を依頼するなど、世界に向けた大阪の魅力発信を加速させている。昨年にはニューヨークタイムズ紙で「今訪れるべき世界の都市」に選ばれ、名実ともに世界に名だたる魅力ある都市への階段を上りはじめている。

大阪発 世界クルーズへ

もう一つの戦略が大阪港の観光拠点化だ。これまで大阪港は日本屈指の近代港として大阪の産業の発展に貢献してきた。しかし、裏を返せば、ニューヨーク、上海、ロンドン、シンガポールなど世界の名だたる都市がベイエリアの魅力を大きく引き出しているのに比べ、大阪港は専ら産業港としての性格を残し、長くその都市魅力を埋もれさせることとなった。

大阪市では築港、天保山エリアを魅力向上の重点エリアと定め、クルーズ船の誘致に府市一体となって取り組んでいる。

クルーズ船入港隻数

	2013	2014	2015	2016	2017	2018
外国船籍	13	11	18	22	43	66
日本船籍	9	2	3	6	7	4
合計	22	13	21	28	50	70

港に入港するクルーズ船の数は、この5年で3倍以上、外国船籍の船に限って言えば5倍以上と驚異的なペースで増加している。3月には世界で最も有名な豪華客船の一つ、クイーンエリザベス号が大阪港から出て大阪港に帰る大阪港発着クルーズを運行するなど、大阪港から世界へ旅立つクルーズはもう未来の話ではない。

観光戦略の先に

大阪がこれほど観光戦略に力を入れるのその先には何があるのか。それは言うまでもなく、少子高齢時代にも安心して暮らせる社会保障の実現だ。大阪を訪れる一千万人の外国人旅行者に一人当たりの平均海外旅行者並み十万円をかけると、その経済効果は実に1兆円を超える。

現役世代が働いた給料から引かれる税金だけで団塊の世代が呼ばれる高齢者を全て支えることはこの先難しくなる。かと言って社会保障の水準を大きく引き下げる事は現実的に難しい。

今、大阪が観光戦略に賭ける想いには、未来への確かな視線

大阪の都市格を上げる

今年は都市経済委員会に所属し、大阪の都市格を上げるための議論や、海外都市を含めた先進事例の勉強に議員活動の時間を多く費やしました。都市の「格」を上げるとはどういう事か。それによって市民の暮らしにどんなメリットがあるのか、一年間の議論を是非ご覧ください。

住民のメリットとはなにか

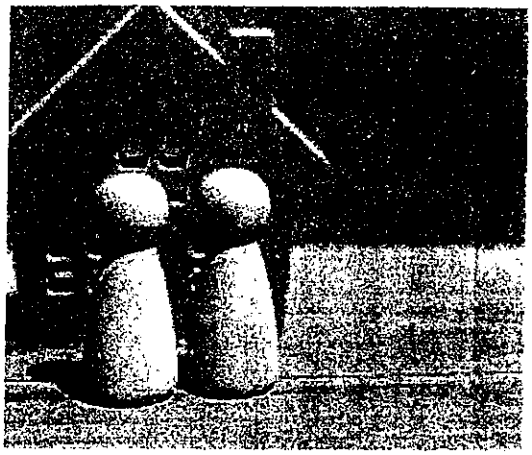

都市格に限らず、議会においてさらゆる議論、議決をする際、私議員が最も優先して考えるべき柄は、「住民のメリットとは何か」というある意味とても哲学的な命なのではないかと思います。そんなこと、当たり前じゃないと思われるかも知れません。実際、選挙になればほとんど全ての治家が「私は住民の目線で住民利益になるような政治をします」大きなスピーカーで演説して回。しかし、住民の利益とは具体に何のことだろうか。私はそこには大きく二つの意味が考えられのではなかと感じています。

一つ目は物質的豊かさです。働く場所があり、賃金が正当に支払われ、物品やサービス（医療なども含め）が滞りなく街に流通し、便利で快適に日々を送ることができる。この状態がさらに今よりも充実することが、住民のメリットと言えるのではないかというのが一つの見方です。

もう一つは精神的充足です。端的に言えば「大阪に住んでいて誇らしい」と住民が思えるかどうかです。この何とも掴み所のない第二の価値は、実際の数字で見る便益とはある程度切り離されて、まさにその人がどう思うかという点が重要になります。景気は気からというのに少し似ているかも知れません。

ハーズバーグの研究

この精神的充足を考える上で非常に興味深いのがアメリカの心理学者ハーズバーグの研究です。ハーズバーグの研究の面白いところは、「不満」の反対を「満足」ではなく、「不満ではない」と捉える所です。確かに、私たちの暮らしでも、不満は特にないけれど、今の暮らしに満足○○訳でもないと

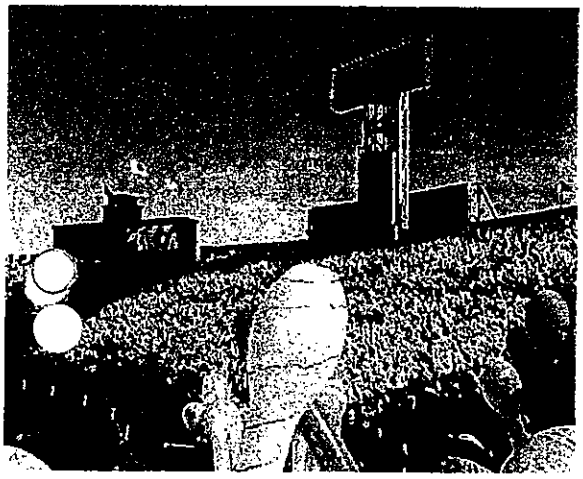

バーグは人が満足する要因と不満を感じる要因は別々にあり、不満を取り除いていくだけでは人は満足を感じないと指摘しています。

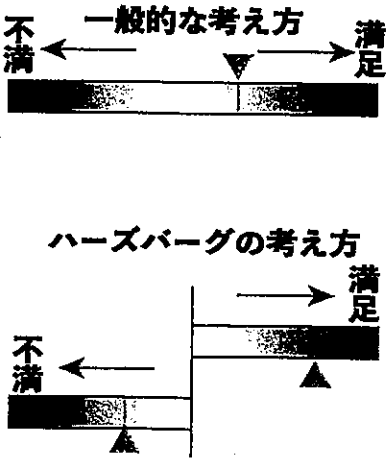

今でこそ強い阪神タイガースですが、ひと昔前は万年最下位でした。ファンには色んな不満が鬱積していたと思います。でも、誰もタイガースファンを辞めようとは思いませんでした。そこには阪タイガースの本拠地「甲子園」全国の高校球児の聖地である事対する誇らしさや、縦縞のユニォームに込められた数々の歴史あるいはどんなに弱くても自分ち大阪人がタイガースを支えるだという使命感など、不満を抱ていてもなお、それ以上の満足を得られる要素が同時に存在しのではないかと思います。

都市格向上のメリット

都市の格をあげるということ先の二つのメリットを同時に満すと私は考えています。つまり大阪の街を実際に発展させるともに、そこに住む人たちの心を足させるということです。

これまで大阪は大企業の本社流出が相次ぎ、税収も目減りしいました。税収が減れば、それけ住民サービスは後退します。

大阪の都市格をあげる議論は企業の本社を獲得し、税収を確し、人々の暮らしを守り、それ加えて、大阪の街の目に見える長が住民の心をワクワクさせる新しい大阪への挑戦だと私は考

Welcome Big MICE

ミッション：大阪にマイスを根付かせる

大阪の都市格を上げるために今年一年最も力を入れたのは、マイス関係の議論です。マイスとは平たく言えば展示会や大きな会議のこと。小さいものでも関西一円、大きなものでは世界中から各分野のトップの研究者や経営者、展示会であれば最先端の商品や技術が集まり、その場で活発に商談が交わされます。そんなマイスに関わる委員会での実際の議論をご報告します。

会場となる施設

マイスの定着に先ず大切になるのが展示場や会議場などのいわゆるコンベンション施設です。

現在、大阪には咲洲（南港）に関西を代表する展示場であるインテックス大阪、中之島にはグランキューブと呼ばれる国際会議場、そのほかにもマイドーム大阪やグランフロントの地下にコングレコンベンションセンターが立地しています。しかし、海外のコンベンション施設と比較すればこれらの施設はいずれも小規模で、1985年に建てられたインテックス大○は○備の老朽化の課題も抱えています。

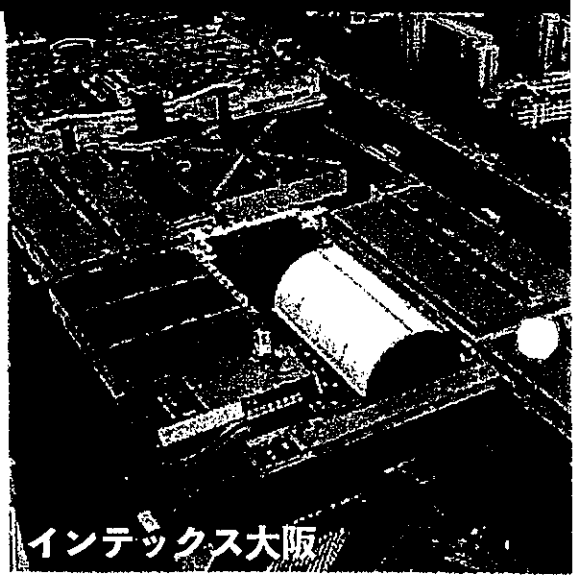

インテックス大阪

世界の主な展示場	展示面積
ハノーヴァー（ドイツ）	466,000㎡
上海（中国）	400,000㎡
ミラノ（イタリア）	345,000㎡
バルセロナ（スペイン）	240,000㎡
ラスベガス（アメリカ）	184,000㎡
バンコク（タイ）	140,000㎡
東京ビッグサイト	95,000㎡

華麗なるイタリアの戦

私は昨年の委員会の中で、今韓国のソウルにも10万㎡の展示が建設される事などを紹介し、設整備の面で大阪は大きく世界出遅れている事を指摘してきた。年末12月にはイタリア、ミノの展示場を見学し、その運営社であるフィエラミラノ社と今の展示場のあり方について意換の場を持たせて頂きました。

その運営する会社と同名のミノの国際展示場フィエラミラノ2006年にそれまであった展示ミラノシティが手狭になったこから、近くにあった広大な工場地を利用して建設されました。示面積は34万5千㎡で世界第三しかし、イタリアの華麗なる戦はそれだけに留まりません。

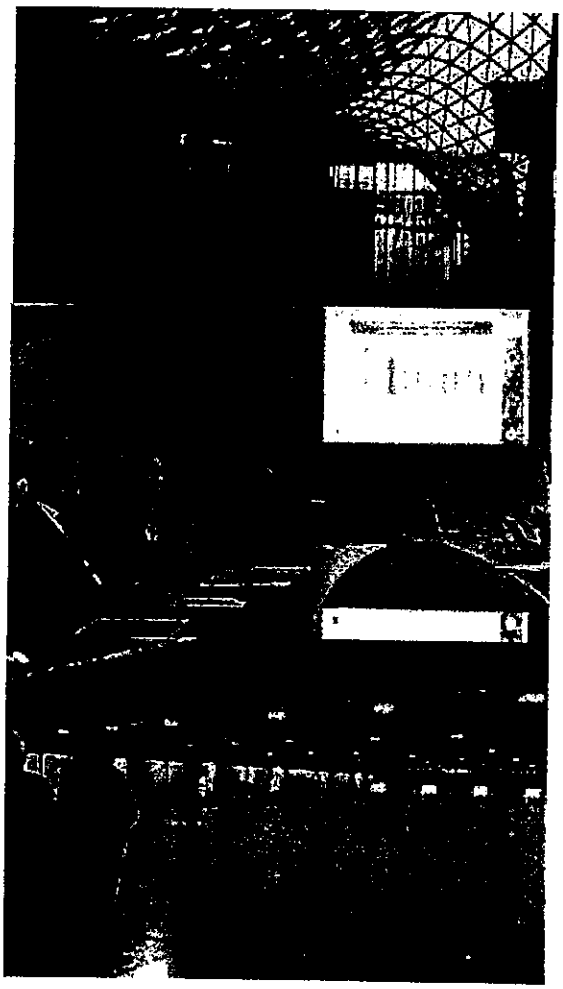

激化するマイスの誘致合戦に勝ち抜くためにイタリアが選んだ戦略は「デザイン」。ヨットの帆をイメージしたというガラスの屋根は会場全体に自由で開放的な雰囲気を作る事に成功しています。この屋根だけで総工費の約50%を費やしたというからイタリアの戦略の大胆さに驚かされました。

さらに展示場は床面積だけでなく天井高も可動式となっていて、近年巨大化、多様化するイベントのどのようなニーズにも柔軟に対応できるのが強み。今後の戦略を尋ねると、物流のオートメーション化だという答えがすぐさま返って来ました。世界第三位の面積を誇る展示場は、いずれ後からできる新しい展示場に面積では抜かれるだろう。だからこそ搬入にかかる時間や人手の削減によって利用者に新たな価値を提供しなければならない。そこには明確なビジョンと、激化する誘致競争を何としてでも勝ち抜くんだという強い意思を感じさせられました。

大阪の戦略を問う

海外の展示場は凄い。マイス誘致の面で大阪は1歩も2歩も遅れている。ただ、大阪にもミラノに負けない強みがある。夢洲の広大な土地と、魅力溢れる大阪の街だ。大○は夢洲にIRの誘致を目指している。IRとは統合型リゾート施設のこと、何と何を統合しているかと言えば、ショッピングモールやスパ、劇場、そしてカジノなどのエンターテイメントと、ホテルなどの宿泊施設、そしてコンベンションや展示会などのビジネス機能です。今後夢洲には20万㎡規模の世界水準の国際展示場の建設が予定されています。

昨年の委員会ではミラノの展示場で実際に体験した様々な工夫や課題を紹介し、今後大阪に作る新たな展示場が世界の展示場と対等以上に渡り合えるものになるよう、質疑を通じて市の考え方を確認しました。

さらに、大阪におけるマイス誘致の考え方について市の担当者議論を行いました。国際会議などが毎年世界の各都市を巡るのにして、展示会は毎年同じ場所で催され、その都市の顔となってる例も多くあります。パリコレカンヌ映画祭はその最たる例。ラノでも家具の世界的見本市ミノサローネが毎年開かれていま

しかし、大阪では誘致戦略に一性がなく、とにかく誘致できうな展示会にセールスをかけてるというのが現状。大阪の強みリンクしたスポーツ、医療、エルギー分野などの展示会を集中に誘致し定着させていくなど、来へのビジョンを伴った誘致戦の必要性を議会で指摘しました。

展示会と街の融合

そして今回私がもっとも力を入れて議論したのが、展示会と街の融合です。マイスの開催地は展示場施設の魅力だけで決まるものではありません。会期中、開催地にはビジネスや研修で多くの人が集まり、仕事が終われば観光を楽しむのが常です。従って、展示場の魅力はもとより、開催地自体に観光地としての魅力がなければ大きなマイスの誘致は難しいと考えます。

その点、いま世界の注目を集める大阪には大きなポテンシャルがあります。ただ、ポテンシャルは秘めているだけでは意味がありません。これまで大阪はその街の魅力を十分に活かせて来なかったのではないでしょうか。そんな思いから委員会では二つの論点から質疑をしました。

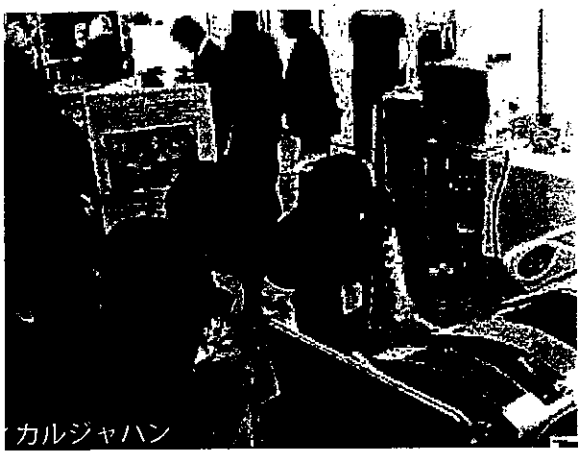
カルジャハン

一つはマイスに訪れるお客様に大阪の魅力スポットを発信することです。美味しいお店や深夜まで営業しているお店、多言語対応のお店などをまとめた冊子を展示会に訪れた参加者に手渡し、大阪の魅力を存分に味わってもらうと同時に、しっかり大阪でお金を落としてもらう仕掛けを作ることを議会で提案しました。

もう一つの論点が展示場外での街全体を使ったプロモーションです。例えば大阪にはもともとスポーツや医療産業が盛んだという街の強みがあります。これまでもメディカルジャパン、ウェルネスライフEXPOなど、医療やスポーツの展示会を開催してきました。しかし日本はおろか、大阪市民でもそれを知っている人は限られるのではないでしょうか。市民を巻き込み、街が一体となって医療やスポーツの祭典で盛り上がることで初めて、その催事は都市の顔として定着し、さ〇〇大きく発展し[illegible]

大阪を誇れる街に

マイスの定着は都市の格を大きく引き上げる武器となる。都市格が上がれば企業の本社の進出が期待でき、税収の安定が見込まれる。安定した税収を背景[illegible]

な案として、今や大阪を代表するお祭りの一つとなった大阪マラソンを、ウェルネスライフEXPOの期間の最終日にフィナーレという位置付けで開催することや、メディカルジャパンの期間中に市内のドラッグストアでのコラボセールの実施協力を依頼するなど、街全体でマイスを育て、盛りあげる仕掛けを検討するよう要請しました。

[illegible]ての人が安心して暮らせる住民サービスの持続が可能になる。ハーズバーグの研究で言う、不満要因の解消を図る事ができる。

他方で大阪に毎年世界が注目するような大きな展示会が定着し、街をあげてその期間盛り上がれる様なイベントが産まれれば、大阪に住む私たちや、これから大阪に生まれ、育つ子ども達の大きな誇りになるのではないでしょうか。

来年、大阪でのG20サミットの開催が決定しました。世界の首脳が大阪に集まり全世界規模の政治を話し合います。トランプ大統領やプーチン大統領、メルケル首相など普段新聞やTVでしか見ない様な世界の首脳が大阪を訪れます。

さらに今年の11月には2025年万博の開催地が決まります。ロシア、アゼルバイジャンに競り勝ち大阪での開催を実現することができれば、大阪の街の底力を日本中、世界中に発信する[illegible]れ以上ない機会になるのではないかと考えています。

大都市税財政制度 特別委員会（大阪都構想）

このままではなぜいけないか

都構想のバージョンアップの議論が議会で進んでいる。一方で議会の内部には根強く「今のままで良い」と主張する議員達がいる。私を含め大阪維新の会大阪市会議員団が都構想の推進を主張するのは、今のままだとどういう未来が訪れるのか数字で見れば明らかだからだ。

港区の将来人口は今の８万人を大きく割り込み、６万６千人台まで減少する。さらに深刻なのは人口構成の推計だ。市の推計では今のままいくと高齢化率が３割を超え、働く世代は高校生を入れても57％まで低下する。高齢者の福祉を支える扶助費や繰り出し金は右肩上がりに伸び続け、市の一般会計収入のほとんどを扶助費が占める事態となる。今のままの制度で中身の改革を進めれば良いと主張する議論が議会の中でも聞かれるが、

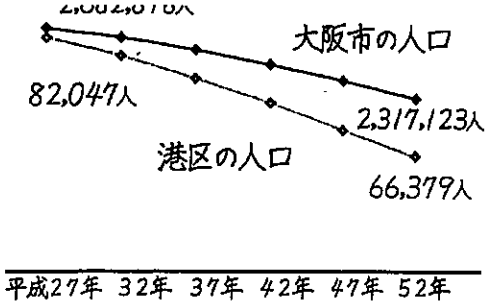

将来人口推計

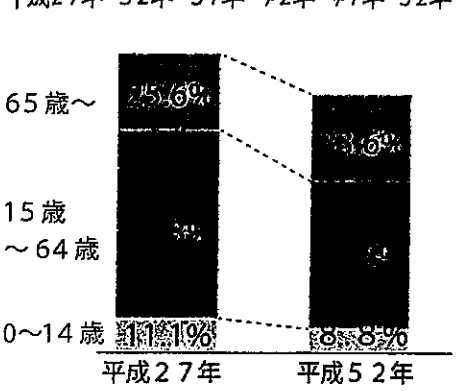

人口構成推計

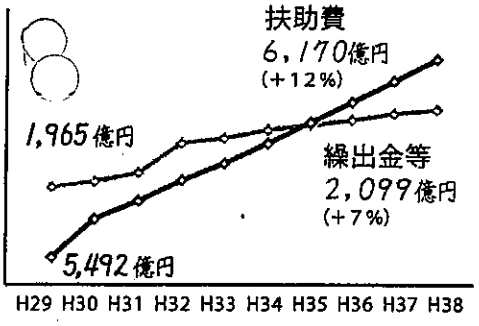

扶助費と繰り出し金の推移

そういった議員達はなぜこれまでその改革が何十年間も進んでこなかったかを説明するべきだ。

総合区とは何か

特別区（都構想）と並んで議論されているのが総合区だ。今の大阪は市長一人に対して市民の数が多すぎ、税金を無駄なく効率的に使う事が難しい。その問題点は共有しつつ、語弊を恐れずに言えば市長を４人に増やすことを目指す都構想に対して総合区は１人の市長の下に副市長を８人置いてそれぞれのエリアを細かく見ようという発想だ確かに都構想よりも初期費用は安く済む。しかし、その権限は非常に限定的であることを質疑の中で明らかにした。今後、住民のみなさんと共に大阪の未来を決める議論を加速していく。

○

料金受取人払郵便
大阪港局承認
8022
差出有効期間
平成32年[illegible]20日まで
(切手不要)

552 8790

大阪市港区夕凪２丁目18-10-302

大阪市会議員
藤田あきら 事務所 行

住所 552-□□□□
大阪市港区

氏名

ご意見

拝啓 **都構想のバージョンアップ**
現在進行中です。

前回から変わった点

☑「特別区長に権限があっても使えるお金が少ないと出来ることも少なくなるのでは？」と心配する声がありましたので、前回の５区案よりもさらに財政的に安定する４区案になりました。

☑「湾岸部だけでまとめると津波の被害があった時に心配」という住民の声が多かったので、湾岸部を半分に分けて、内陸部も入れる形になりました。

☑区ごとの税収の偏りが大きいことを心配する声がありましたので、ターミナルである新大阪を含む形になりました。

さらによい制度を目指してまいりますので
もうしばらくお時間を下さいませ。

敬具

領収書等添付用紙

費 目 ※該当する費目に✔をつける

- ☐ 調査研究費　☐ 研修費　☐ 会議費
- ☐ 資料作成費　☐ 資料購入費　☒ 広報・広聴費
- ☐ 人件費　☐ 事務費　☐ 事務所費
- ☐ 要請・陳情活動費

支出額 ※政務活動費充当額を記入

1,960 円

支出年月日

平成30年 6 月 8 日

使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

藤田あきら

支出内容

市政報告書郵送代　H30.5.8と同様の市政報告書の郵送

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 ＿＿＿＿＿＿ 円 按分率 ＿＿＿＿＿＿ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

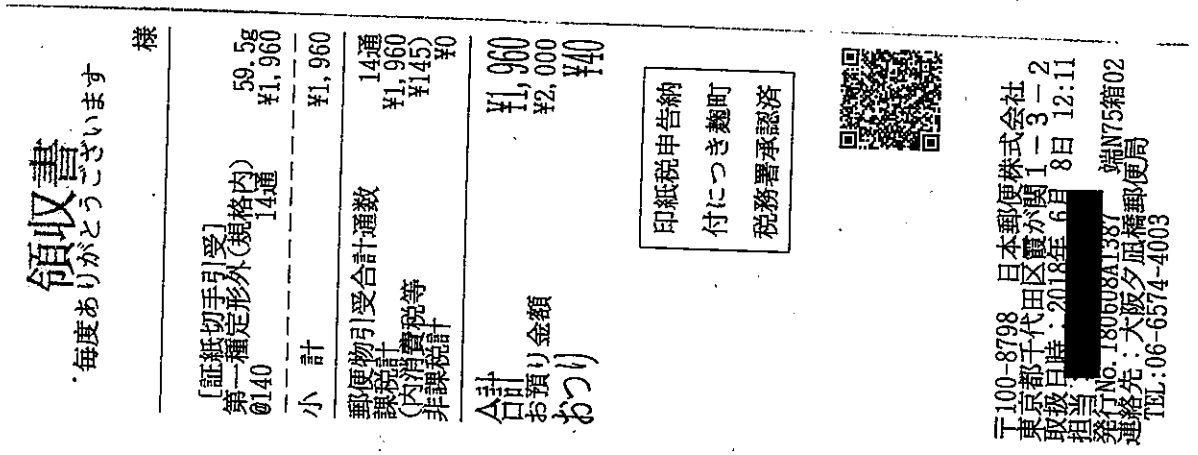

領収書
・毎度ありがとうございます
様
「証紙切手引受」
第一種定形外(規格内) 59.5g
@140 14通 ¥1,960
小 計 ¥1,960
郵便物引受合計通数 14通
課税計 ¥1,960
(内消費税等 ¥145)
非課税計 ¥0
合計 ¥1,960
お預り金額 ¥2,000
おつり ¥40
印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済
〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1－3－2
取扱日時：2018年 6月 8日 12:11
担当：[redacted] 端N75箱02
発行No.:1806080A1387
通信先：大阪夕凪橋郵便局
TEL:06-6574-4003

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける

- ☐ 調査研究費　☐ 研修費　☐ 会議費
- ☐ 資料作成費　☐ 資料購入費　☑ 広報・広聴費
- ☐ 人件費　☐ 事務費　☐ 事務所費
- ☐ 要請・陳情活動費

支出額 ※政務活動費充当額を記入

3,589 円

支出年月日

平成30年 6 月 28 日

使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

藤田あきら

支出内容

市政報告書添付の返信ハガキ郵送料金

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 ＿＿＿＿＿＿ 円 按分率 ＿＿＿＿＿＿ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

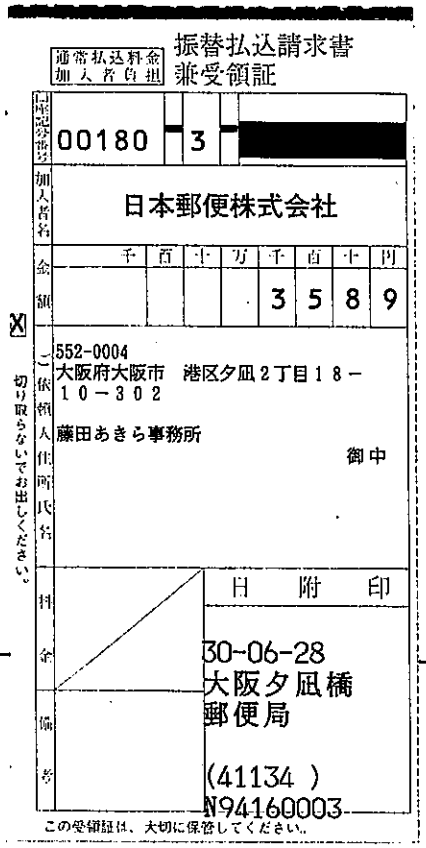

振替払込請求書
兼受領証

通常払込料金
加入者負担

口座記号番号 00180 3 [redacted]

加入者名 日本郵便株式会社

金額 千 百 十 万 千 百 十 円
3 5 8 9

ご依頼人住所氏名
552-0004
大阪府大阪市　港区夕凪２丁目１８－１０－３０２
藤田あきら事務所
御中

料金 日附印
30-06-28
大阪夕凪橋
郵便局
(41134)

備考 N94160003

この受領証は、大切に保管してください。

切り取らないでお出しください。

552-0004
大阪府大阪市 港区夕凪２丁目１８－
１０－３０２

藤田あきら事務所

御中

0038254# C13 1001252995-000002

■郵便物の返還先
大阪港郵便局

552-8799
大阪府大阪市港区市岡１－５－３
3

06-6571-0560

請 求 書 (Bill)

藤田あきら事務所

御中

日本郵便株式会社 局 [redacted]

ご来は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
料後納ご利用額につき、下記のとおりご請求させていただきます。
お払込取扱票にて、最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行でお振込みください。
※ゆうちょダイレクトによるご送金はできませんのでご注意ください。

【お問合せ先】
大阪港郵便局
電話：06-6571-0560

ご請求番号 (Billing ID)	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
[redacted]	3,589 円 (うち消費税相当額) 265 円	2018年 6月 29日

発行日 (Date of Issue)
2018年 6月 6日

ご請求の内訳 (Billing Details)

2018/05/01～2018/05/31 料金後納ご利用額	3,589円

お支払期限までにお支払いただけない場合、その期限の翌日から年14.5%の延滞利息をお支払いただきます。
「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（平成19年法律第22号）により、10万円を超える額をお支払の際には、ご利用金融機関の窓口において、お客さまご本人のお名前、ご住所、生年月日が記載された証明書類をご提示いただくことが必要となります（詳しくは最寄の郵便局またはゆうちょ銀行にお問合せください）。

領収書等添付用紙

費 目 ※該当する費目に✔をつける

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☑ 広報・広聴費
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費
☐ 要請・陳情活動費		

支出額 ※政務活動費充当額を記入

108,000 円

支出年月日

平成30年 8 月 27 日

使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

藤田あきら

支出内容

ホームページ リニューアル制作費

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 ＿＿＿＿＿＿ 円 按分率 ＿＿＿＿＿＿ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

2018/8/28

請 求 書

藤田あきら事務所 御中

藤田あきら 様

RIBIA
大阪屋通商株式会社 ビジネス事業部
〒542-0086 [redacted]
大阪市中央区西心斎橋2丁目11-19 APT4F
TEL:06(6214)1172 FAX:06(6214)1101
[redacted]

合計 ¥108,000 −

(3万円未満の御振込は手数料を御負担願います。予め御了承下さい。)

お振込先口座:
りそな銀行 柏原支店
普通 [redacted]
口座名義:
大阪屋通商株式会社

担当 : 栗岡 一郎

NO	内容	単価	数量	単位	合計
1	WEBサイト リニューアル制作費	100,000	1	式	¥100,000
	<以下余白>				
				小計	¥100,000
				消費税	¥8,000
				合計	¥108,000

備考欄 :

MUFG 三菱UFJ銀行

お名前（カナ）	フジタ　アキラ　様	金融機関コード(銀行コード)	0005
店番/店名	店番057　築港支店		
科目/口座番号	普通[redacted]		
照会期間	2018年8月27日		
絞り込み	全取引		
Eco通帳申込日	2013年3月19日		

Eco通帳（インターネット通帳）2018年9月14日 11時32分現在

日付	お支払い	お預かり	お取引内容	差引残高	メモ
[redacted]					
2018年8月27日	108,000円		振込ＩＢ２　オオサカヤツウシヨウ（カ		

築港支店　普通[redacted]

通帳コピー（入出金明細）が必要な場合は、この画面を印刷してご利用ください。
不要な部分はお手数ですが、黒塗りをお願いいたします。

Copyright(c) 2018 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

安全ではありません — fujitaakira.com

大阪市会議員：港区「藤田あきら」… | スクリーンショット 2019-04-12 1… | about:blank | about:blank

大阪市会議員（港区選出）

藤田あきら

大阪維新の会　日本維新の会

議員の実績

議員の考え方

大阪維新の会 大阪市会議員団の政策

プロフィール　一日のスケジュール　お問い合わせ　Twitter　Facebook

藤田あきら

領収書等添付用紙

費目　※該当する費目に✔をつける

☐ 調査研究費　☐ 研修費　☐ 会議費
☐ 資料作成費　☐ 資料購入費　☑ 広報・広聴費
☐ 人件費　☐ 事務費　☐ 事務所費
☐ 要請・陳情活動費

支出額　※政務活動費充当額を記入

32,860 円

支出年月日

平成30年　9　月　7　日

使用者　※領収書で明白な場合は記入不要

藤田あきら

支出内容

市政報告会案内ビラ

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 ＿＿＿＿＿＿ 円 按分率 ＿＿＿＿＿＿ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

2018年09月07日

藤田あきら　様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
可卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

[redacted]

お支払条件　クレジットカード　　納品場所　ご指定場所

御請求金額　32,860円（税込）　　納品期日　7営業日

ご注文番号	内　　容	数量	単 価	金 額
PACI7264298	品名：市政報告会案内 B4 / 両面4色 / コート90 / 10,000部 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	32,860	32,860
合　計				32,860

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていても、
　印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

秋の市政報告会

Autumn PoLitic Meeting

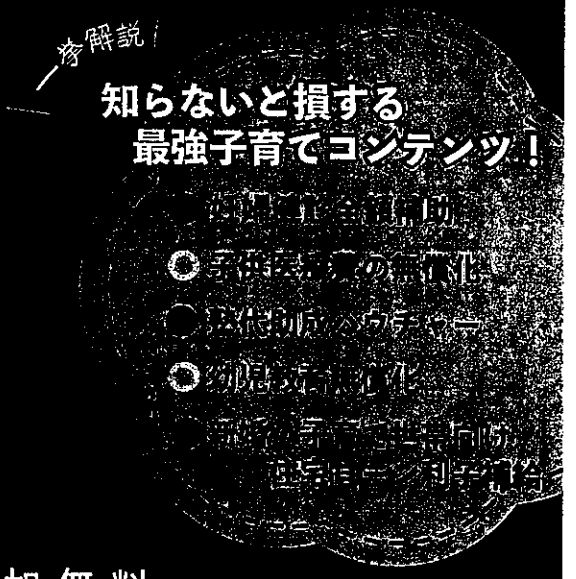

参加無料

10/14 SUN.

13:30 ► 14:30

丸善インテックアリーナ大阪（大阪市立中央体育館）

Autumn Politic Meeting

秋の市政報告会

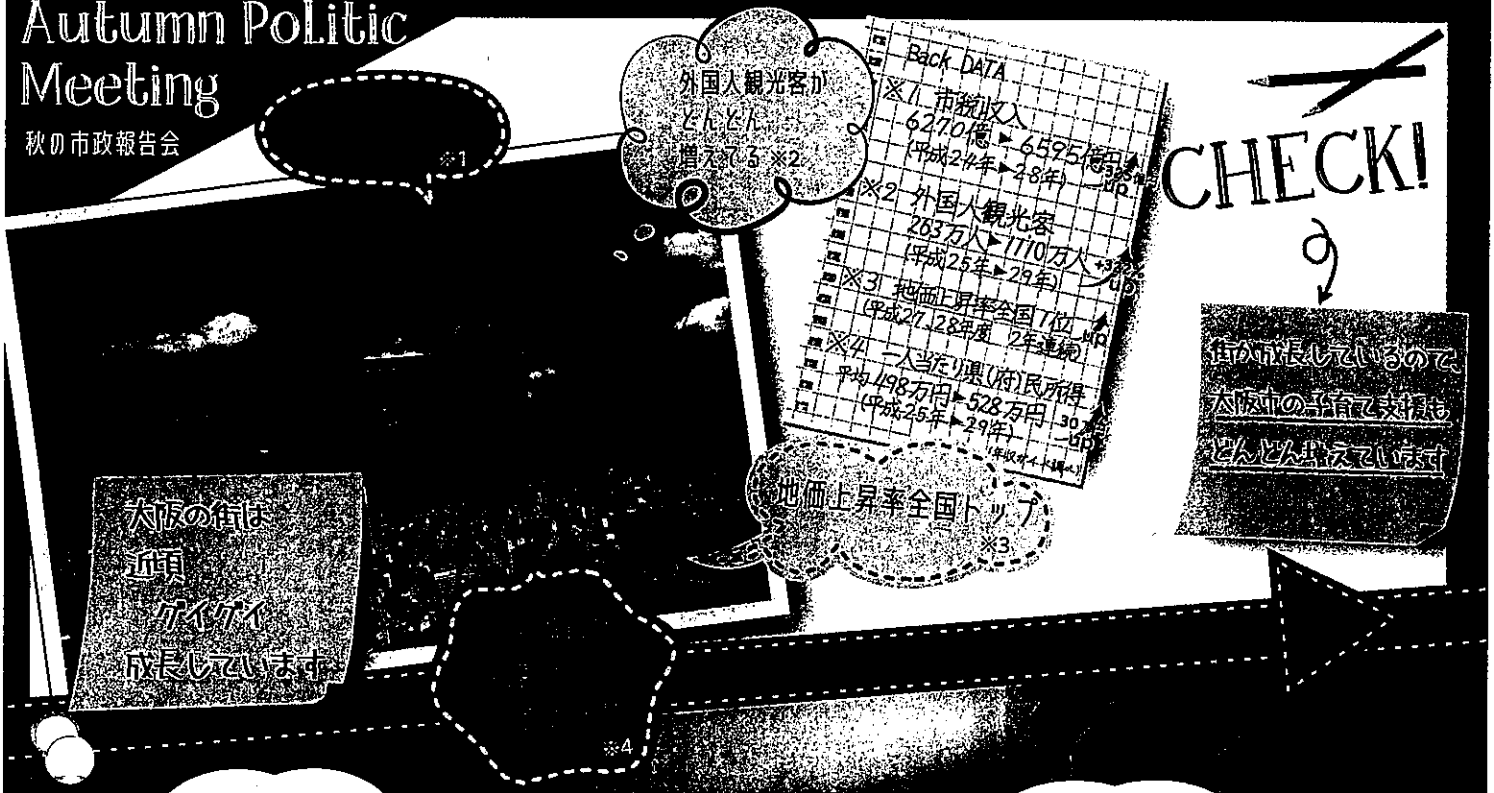

こういう会です

先ずは少しでも関心のある人に集まってもらい、子育て支援メニューの説明も聴いてもらいながら、自然体で政治の話ができる会を企画しました。

大阪市会議員（大阪維新の会）

藤田あきら

1981.12.23生

弁天小・市岡中・大手前高校

大阪大学 人間科学学部

教育文化学研究室 卒

現在 党大阪市議団 副政調会長

お問合せ fujitaakira.ishin@gmail.com

ベビーカー置き場
ベビースペース
あります

ご参加お待ちしてます！

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費　☐ 研修費　☐ 会議費 ☐ 資料作成費　☐ 資料購入費　☑ 広報・広聴費 ☐ 人件費　☐ 事務費　☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	63,740 円
	支出年月日 平成30年 9 月 21 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 藤田あきら

支出内容

広報誌印刷代金

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

発行日： 2019年02月08日

納品書兼領収書

藤田あきら

藤田 あきら　　様

ご注文日： 2018.9.21（金）
お支払い番号： C9848003247
お支払い方法： クレジットカード
注文No.： k18N395031

下記金額正に領収いたしました。

印刷通販ネットサイト
印刷の鉄人 弐[redacted]
運営：神田印刷工業株式会社[redacted]
〒464-0084 名古屋市千種区松軒1丁目1番5号
TEL：050-3101-7006

料金（税込）

品名	議員と話そう2018秋	
商品名	大部数（新聞折込）チラシ	
商品仕様	B3サイズ・白フチあり（袋断ち）／オフセット輪転印刷／コート〈53〉（55kgと同じ）／両面カラー／20,000枚／3営業日	67,100円
キャンペーン割引き	5%割引き	-3,360円
原稿について	印刷データ／両面：B3サイズ	0円
オプション	簡易色校正：選択しない	0円
	印刷データ画像確認：選択しない	0円
	折り加工：標準/二つ折り（B4仕上げ）	0円
発送日（合計）	3営業日	
商品発送先	配送料１ケ所無料地域　1件	0円
荷姿オプション	紐結束（+パレット）　1件 20,000枚	0円
印刷サンプル（見本）発送先	商品発送先へ同梱	0円
	注文金額（税込）	63,740円
	数量	1
	注文金額（税込）	63,740円
	利用ポイント	0ポ
	合計金額（税込）	**63,740円**

備考：

議員と話そう

この広報誌はみなさんの生活に身近な話題を、議員がどう考えているのか、実際に話している感覚で１０分程度で読めるように作っています。

本日ご結婚　中原さん　祥子さん

今回のテーマは子育て。子どもを育てるって、とにかくお金がかかりますよね。でも実際何にいくらお金がかかるのかはよく分からない。今回はそんな新婚のお二人をお迎えし、実際にかかるお金や使える補助、そして、子育てしやすい街って何なのかについても話をしていきます。

藤田　今日はよろしくお願いします

二人　よろしくお願いします

藤田　なんか、今日婚姻届け出されたって？

祥子　はい、今さっき港区役所で（笑）

藤田　えー！おめでとうございます！

二人　ありがとうございます

藤田　びっくりしました。今回のテーマは子育てなんですけど、ちょっと早いかな。いえ、結婚する時に子どもはほしいなって話はお互いしてたので、楽しみです。よかった。何人くらいが理想ですか？

中原　そうですね、一人か二人かなぁ。

藤田　一人か二人ですか～。

祥子　私には兄がいて、彼は一人っ子なんですけど、彼の両親の話を聞いて、一人っ子だと、親がかけてあげられる時間がすごく大きくて、それも大切だなぁって。

藤田　確かにそうかも。時間もお金もですね。

祥子　そうですね。将来、自分がどれくらい子どもに時間やお金をかけてあげられるかなっていうのがまだわからないから…。

藤田　まだから二人か二人ですね。わかります。

祥子　じゃあ、まずは子育てで何にどれくらいお金がかかるのか見ていきましょう。一番心配なのは何ですか？

藤田　やっぱり医療費ですかね。子どもって本当にたくさん病気するってよく聞くので…。

中原　でもこども医療費って確か市から補助が出るんですよね。

藤田　ええ、そうです。でも、その額は市によって全然違うの知ってました？

中原　え！市で違うんですか？

祥子　え、そうなんですか！

藤田　そうなんです。こども医療費の無償化は全国で進んでいますが、入院・通院の区別やこどもが何歳になるまで無償なのかは市町村によって大きく違います。

中原　へぇ～、そうなんですね。大阪市は？

藤田　大阪市は入・通院とも18歳まで無償です。

二人　18歳まで！

藤田　中学生まで無償の自治体が増えてきていますが、高校まで入ると部活の怪我がカバーできるんですよ。

祥子　え、じゃあ、病院行って、お金払わずに帰るんですか？

藤田　厳密には医療費は無料ですが、事務経費が五百円だけ発生します。けど、それも1ヶ月で2回まで。3回目からはその月内であれば事務経費も無料です。あとは薬の瓶代とか、差額ベッド料とか、適用外の費用もありますが……

中原　あ！その差額ベッド料って聞きたかったんですよ。保険の説明とかでもよく出てきますが、何ですか？

藤田　平たく言えば「部屋のゆとり料」と思ってください。4人以下の部屋で、個人の私物入れなんかが備えてある部屋に入るとちょっと部屋代が高くなります。その分は自己負担になりますね。

祥子　あー、なるほど。それは納得ですね。でも、そういうのを除けば医療費は18歳まで全くかからないんですね。

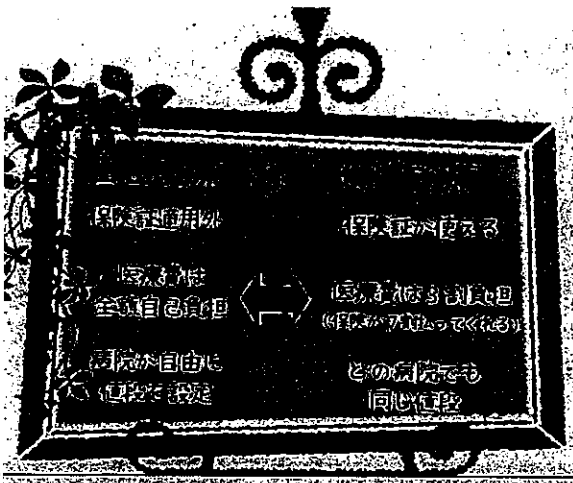

藤田　そうですね。

中原　漠然とお金がかかるイメージがありましたけど、実際には違うんですね。

祥子　出産の費用はどうですか？私の親の時は三十万円とか四十万円とかかかったっていう話を聞きますけど。

藤田　今は選び方次第で出産にも殆どお金はかかりません。

祥子　選び方っていうのは…？

藤田　さっきの差額ベッド料みたいなやつですね。保険の仕組みはご存知ですか？

中原　あんまり知らないかも。

祥子　知らないです。

藤田　いま、大阪市は妊婦健診の費用を実質無料化しているんですが、選ぶ病院によっては実費負担が発生します。

中原　病院って値段違うんですね。

藤田　意外と知らないでしょ（笑）

祥子　考えたこと無かったです。

藤田　その仕組みはこんな感じです。

藤田　妊婦健診には血液検査をはじめ色んな項目がありますが、妊娠、出産は自由診療の扱いになりますので、各検査をいくらの費用でやるかは病院次第です。大阪市は助成金の額を決める際、病気やケガなどの保険診療で血液検査を受けたらいくらかという金額をベースにしていますので、保険診療と同額で検査を行なっている病院だと全額無料ですが、自由診療ってことで1割2割高めに費用を設定している病院で検査を受けるとその分が自己負担になってしまいます。

祥子　そうなんですね！全然知りませんでした。

中原　そんなの勝手に高くして良いんですか？

藤田　もちろん各病院も悪意で高く設定しているワケではなくて、その分の費用で待合室や病室を居心地の良い空間になるようお金をかけていたり、支払いで患者さんを待たせないように事務の人を増やしたり、患者さんの環境改善のために投資してると思いますよ。だから、どんな病院で妊娠、出産を迎えたいかで病院を選んで貰えたら良いかなと思います。

中原　なるほど～。納得ですね。

藤田　もし少し高めの病院で出産しても保険診療分は支給されますので、自己負担は差額分のみですから、負担は相当小さいと思います。それに今は出産に際しても出産一時金が支給されますから、妊娠、出産についても余程豪華な病院で産まない限りほとんどお金はかからないですよ。

中原　制度もどんどん進化してるんですね。

藤田　はい。維新の会としてはまだまだ制度を前に進めたいと思っています。具体的には検診費用ではないんですが、エコー写真などは親子の愛着形成にとても重要ですのでこの費用も助成できないか今後予算も含めて議員さんで本当にそういう仕事をやっていきます。

祥子　若いお父さん、お母さんが政治に興味をもって投票率ももっと上げてくれたら、子育て支援ももっと前に進みますよ。

中原　本当にそうですよね。

藤田　僕が一番気になるのは教育費ですね。実際どのくらい必要なのか…。

祥子　大阪市は幼児教育も無料なんですよね？

藤田　そうですよ。吉村市長の強い想いで実現しました。今は4、5歳児が対象ですが、来年度からは3歳児まで無料にします。幼稚園と保育園の教育費相当額がだいたい1年間で二十万円くらいですから六十万円くらいが助成されます。

中原　すごいですね。

藤田　あと府が私立高校の無償化をやってますので、大阪市で子育てするなら幼稚園から高校まで、所得制限に引っかかる高収入の方以外、授業料は実質0円です。

中原　あれ？なんか、全然お金かからないですね（笑）何にお金かかるんだろ。

祥子　でしょ？（笑）かかるお金と言ったら、体操服やら上履きやらの実費かな。あとは中学受験したりとか、学校外の習い事とかは費用がかさむかも知れませんね。やっぱ習い事ですよね。子どもがやりたいと言ったらやらせてあげたいです。何に興味を持つか分からないですしね。ピアノとバレエと英会話やりたいって言ったら大変ですね。

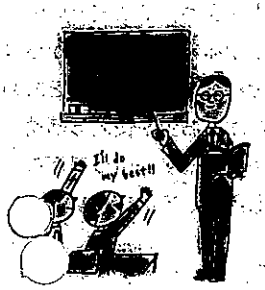

藤田　その時は相当切り詰めるのが、なんだか申し訳ないです。

藤田　実は大阪市は中学生に塾代を助成しています。

中原　塾代まで！本当にすごいですね。

藤田　これはどこの市もやってません。大阪市だけの取り組みです。

中原　だけど、中学生からなんですね。僕は中学受験やったんですけど、そうなると小学生からゴリゴリ塾行くことになるんで凄くお金かかったと思います。

祥子　そうですね。学力の経済学でも教育費は小さい頃に沢山かけたほうが将来の年収が高いっていう研究があります。子どもが小さい時は親の年収もそんなに高くないですし、子どもに教育費を沢山かけてあげるとしたら、一人か、頑張っても二人かなぁって思います。

藤田　確かにそうですね。日本は今本当に深刻な少子高齢社会ですから、どうすれば子どもを産みたい家庭が安心して子どもを育てられるかっていうのはとても大きな問題です。

祥子　子どもを産んで、本当に子どもが勉強したい進路、やりたいことに向かって親として応援してあげられるのかは少し不安ですね。

藤田　そういう意味では僕は教育は完全に無料にすべきだと考えています。ヨーロッパではもう大学を含めて教育は無償化されている国もあります。もちろん切磋琢磨した上でですが。子どもを達が親の経済力に頼らずに頑張り次第で望む教育を受けられる社会を実現すべきだと思います。

[redacted]

藤田　お金の話を一旦離れて、子育てする上で他に不安なことはありますか？

祥子　仕事のことです。子供が病気になった時、仕事を休むのはやっぱり女性が先になると思うんです。だからそういう制度が整ってないと、『休み毎回とってるよね』って言われそうで…。

藤田　確かに現状ではそうですよね。

祥子　で、結局仕事辞めることになるんだろうなっていうのはあります。

藤田　病児保育の問題は僕も関心があって、これまでも保育園と病児保育施設が直接連携して保護者が迎えに行かなくても時間まで預かり続けられる仕組みはできないのか議会で質疑してきました。

中原　そんなこと出来るんですか。

藤田　制度的にはできます。ただ、保育園も病児保育施設も子ども何人につき保育士何人で見ないといけないっていう基準があって、その基準ギリギリでやってますから、お迎えに一人保育士を出してしまうと、その基準を守れなくなるので、結局はできないっていうのが実態です。議会の質疑でも、役所の答弁は体調の優れないお子様は最初から病児保育施設の方にお願いしますっていうのが精一杯の対応ですね。

中原　そりゃ朝から熱があればそうでしょうけど…。

藤田　そうなんですよね。それは分かってる。だから、保育園の内数に入っている保育士さんの手を借りずに園と病児保育施設間を送迎できる制度構築が必要だと考えています。

祥子　そうなると毎回保護者が早退しなくて済みますね。

藤田　あとは社会の理解ですね。病気の子を預けてまで仕事するのかという批判。

祥子　ありそうですね。そういう考え方は確かにあります。僕も子どもが病気の時には堂々と休める社会が理想だと思います。でも、病気の子ども預けて働くことへの批判が女性にだけ向くのは問題ですよね。日本社会は男性が主で働いて、女性は補佐と思われてる事が多いですから、男女平等社会に向けては、男性も子どもが病気の日に出勤したら批判されるようになると良いなと思います。そしたら僕らも堂々と休めますね（笑）

中原　ですね（笑）

藤田　そうなったら女性も子育てと仕事の両立が進みますね。

祥子　社会にもっと女性の目線や感性が活かされてくると、結局男性にとっても心地よい社会になると思うんですけどね。

藤田　待機児童はどうですか？

祥子　待機児童は今大阪はほとんど解消しています。今年4月時点での待機児童数は65人です。

藤田　えー！そんなに少ないんですか！

祥子　吉村市長がくるくるパーになって役所の中にまで保育所を作って凄い勢いで待機児童を減らしていってます。（笑）

藤田　くるくるパーって…（笑）

祥子　吉村さん自分で言ってはるからね（笑）橋下前市長のときに土地がない大阪市内だからマンションの一室を使って3人だけ預かるとか、そういう小さな保育所を認めていって、さらに今、吉村さんが役所の空きスペースまで保育所にしてしまって総力戦で待機児童対策を進めてます。

[redacted]

中原　厳しい条件の中でも、こうやって保育所とか作ってるのはすごいね。

祥子　橋下さんてこんなに子育て考えてくれてる人って知りませんでした。吉村市長も本当に子育て支援に力入れてくれてて、政治の力ってこんなにも凄いんですね。

中原　ところで藤田さん、僕らにとって子育て支援は凄く有難いんですけど、高齢者にとってはあんまりメリットが無いと言うか、怒られませんか？

藤田　僕は子育て支援こそ最大の高齢者のための政策だと考えています。少子高齢化対策だから？

中原　その通りです。若い人が住まない街、子どもが増えない街は税収が減るだけじゃなく、見守り活動や地域のお世話などの担い手がいなくなりますし、この間の台風の時の様に避難すべき時に一人では避難できない高齢者や要支援者を手助けして一緒に避難してくれる人がいなくなります。政治家が目の前の高齢者の票欲しさに高齢者向けの政策ばかりをやって、人もお金も逃げてしまった街はその後どうなるか。きっと高齢者の皆さんもそれを分かってくれているから、これだけ高齢者の投票率が高い中でも大阪維新の会は大阪市議会で最大会派の議席を頂けているんだと思います。

藤田　なるほど。納得です。

中原　夏祭りやっても子どもがほとんどいない街なんて、高齢者の皆さんも住んでてちょっと不安でしょうしね。（笑）

藤田　それはそうですね（笑）

中原　中原さんは新居はもう決めた？

藤田　それがまだなんです。4月から転職した

中原　ので、勤務地に近い千里中央あたりにしようかって話もしてるんですよ。

祥子　家賃も市内よりは安くなりますし。

藤田　家賃の差だけじゃなくて、物件がある市がやってる政策で結構かかるお金は変わりますよ？

祥子　確かに今日お話を聞いて凄く思いました。

中原　なかなかそこ調べないですよね。まず交通の便と家の値段見ちゃいますね。

藤田　まぁ、まだ子ども居ないからね（笑）

祥子　子どもができたらその時また引っ越すかも知れませんね。

藤田　実は、大阪市は新婚世帯が市内に家を買うときの住宅ローンの利子を補助しています。

祥子　え？

藤田　最大五十万円出ます。

祥子　えぇー！大丈夫ですか大阪市！（笑）

藤田　大丈夫ですよ（笑）一見ばら撒きの様に見えるかも知れませんが、さっきも言った様に若い人の定住人口を増やす事が都市の成長には欠かせません。それだけ補助してもトータルで見れば税収でプラスになるんですよ。

祥子　そうなんですね～。

藤田　昔、平松市長の時は新婚世帯を呼び込む目的で賃貸住宅の家賃を補助してたんです。でも、それだとそれこそ所得が上がってきていよいよ家を買うって時に補助が無くなりますから郊外に引っ越してしまう。だから橋下市長の時にその制度をやめて、ローン組んでても家を買って大阪市内に住んでくれる若い夫婦に援助しようっていう考え方に制度を変えたんです。

祥子　なるほど、それなら所得が上がっても簡単には引っ越さないから、補助しても最終ちゃんと回収できる仕組みになっている。すごく合理的ですね。

藤田　今までは補助するだけして、これから沢山納税してくれるって時に逃げられてましたからね。

中原　吹田や豊中からしたら、所得が高くなった層が流れてきてくれるのは美味しい話ですね（笑）

藤田　それこそ戦略なきバラ撒きです。

中原　実際いま大阪市の子育て世帯の定着って進んでるんですか？

藤田　はい。平成28年から29年の比較では0歳～29歳までの全年齢層で転入出の差が前年よりも増加に転じています。

中原　へぇ～、凄いですね！

藤田　そうですね。昔の大阪市はどんどん子育て世帯が北摂に流出してたんで、まさに政策の成果です。

中原　北摂は教育水準も高いですもんね。

藤田　まさに次の、そして最大の課題はそれなんです！

祥子　吉村市長、大阪市の学力絶対にあげるって怒ってましたね。

藤田　はい。子育てって、当たり前ですけど安かったらいいってわけじゃない。それこそ僕の中学私立選んだ理由が地元の中学がすんごいもう不良ばっかりで荒れてたからだって、親から話を聞きました。

中原　郊外に安く家買っても、行政の補助が弱かったり、中学から私立に行かざるを得なかったりすると、結局かかるお金はあまり変わらなかったりするかもですね。逆に大阪市の教育水準が上がれば、今よりもっと子育て世帯を呼び込めるし、公立の学校でしっかりした学力を保証できれば今住んでる人にも安心して子どもを育ててもらえる環境やっぱり親としては地元の学校がしっかりしてるかどうかは本当に気になることですよね。

祥子　そうやんね。個人的には自分がいいと思った幼児教育を受けれる環境。もっと色んな方針があっていいんじゃないかなって思います。

中原　確かに。いま大阪市は公立学校の中に民間の学校法人をいれるっていう公設民営校ていうのを日本で初めてやってるんです。そういう取り組みでちょっとずつ選択肢が多くなってます。

藤田　幼児教育って特にめっちゃ特徴が別れますし、沢山の選択肢から選べる様な環境を実現して欲しいですね。

中原　そうすると公教育との接続が難しいという問題も出ますよね。今は特徴ある幼児教育をやっている園も、幼児教育無償化の範囲内にカバーされてるのに、小学校にあがると、同じ方針で教育を受け続けるには私立小に行かなければならなくなって、制度の繋がりが悪いじゃあ私立小、中も無料にするとか？

藤田　そうなると、どれだけの財源が必要になるのか、その支出は社会的に許されるかっていう問題があります。警察や消防はいま無料じゃないですか。でもこれはすべての住民に行政が当然保証すべき内容だとみんなが認めているから税金で運用できていますよね。これを教育の多様性の議論に持ち込むと、この教育は要る、要らないっていう論争が起こります。だから今は公立学校の枠の中で教育を発展させようっていうのが現実的かなと僕は思います。

中原　確かに。政治って難しいですね。でもそうなったらおもしろい。そこに住みたいと思うなあ。

藤田　そういう考えの有権者が多数派になれ

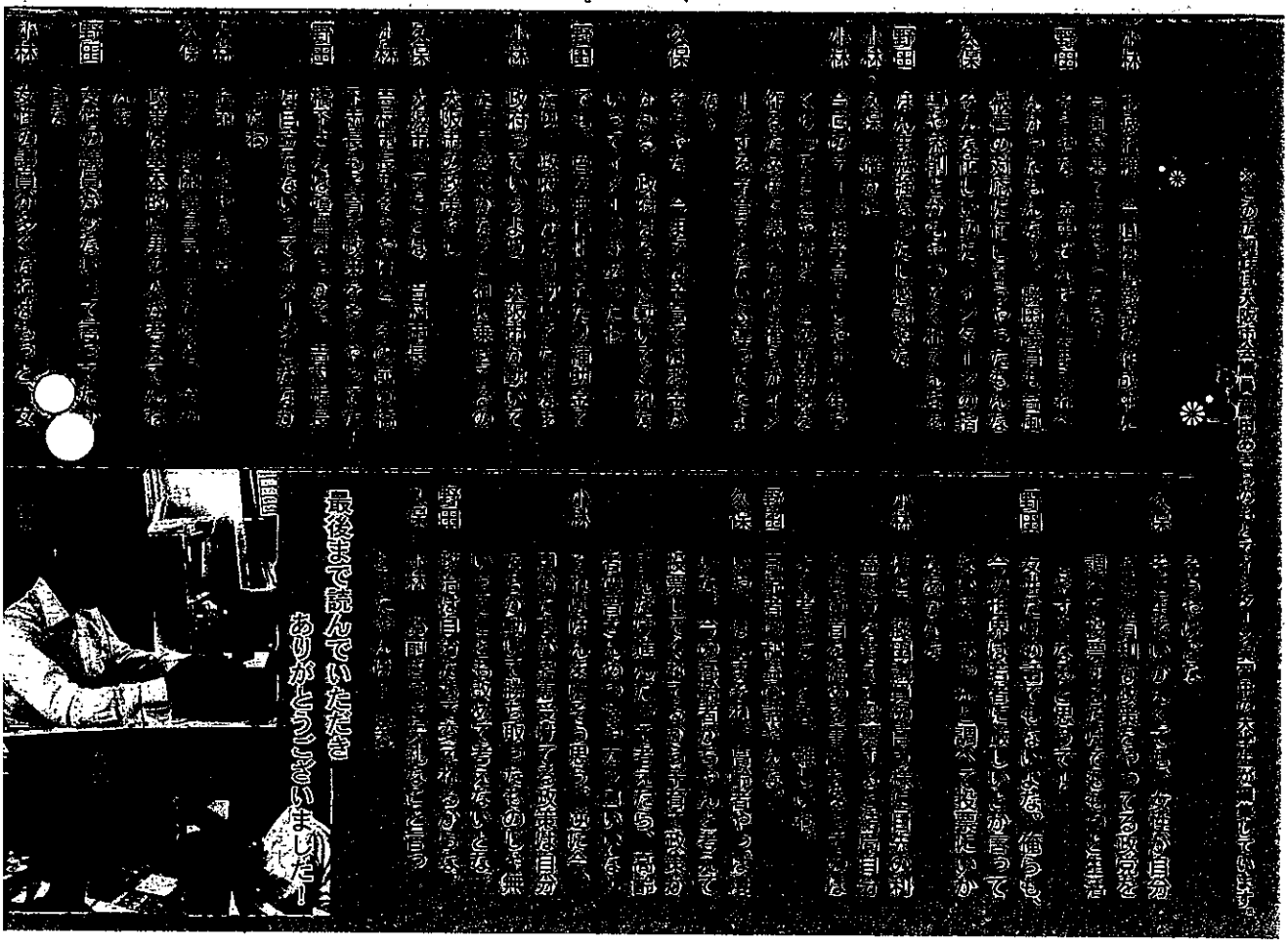

領収書等添付用紙

費 目 ※該当する費目に✔をつける

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☑ 広報・広聴費
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費
☐ 要請・陳情活動費		

支出額 ※政務活動費充当額を記入

25,560 円

支出年月日

平成30年 10 月 14 日

使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

藤田あきら

支出内容

市政報告会 会場費

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額	円
	按分率	%
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方	

領収書等添付欄

丸善インテックアリーナ大阪使用許可申請書兼領収書

NO. 402

大会名 市政報告会

利用団体 大阪市会議員 藤田あきら事務所

担当者 [redacted] TEL 06-6377-5625

利用人数 名

利用日	利用施設	平日/休日	区分 午前 9:00	午後 13:00	夜間 17:30	アマ/その他	無料/有料	生徒/その他	非営利/営利	通常/準備	施設使用料(円)	備考
30・10・14(日)	中会議室	平(休)		○		ア(他)	無(有)	生(他)	非(営)	通(準)	24,360	
・・( )		平・休				ア・他	無・有	生・他	非・営	通・準		
・・( )		平・休				ア・他	無・有	生・他	非・営	通・準		
・・( )		平・休				ア・他	無・有	生・他	非・営	通・準		
・・( )		平・休				ア・他	無・有	生・他	非・営	通・準		
・・( )		平・休				ア・他	無・有	生・他	非・営	通・準		
・・( )		平・休				ア・他	無・有	生・他	非・営	通・準		
・・( )		平・休				ア・他	無・有	生・他	非・営	通・準		
・・( )		平・休				ア・他	無・有	生・他	非・営	通・準		
・・( )		平・休				ア・他	無・有	生・他	非・営	通・準		

① 施設使用料 計 24,360 円

附属設備品	数量	金額(円)	備考	附属設備品	数量	金額(円)	備考
机 @200円				防球柵	4	600	
イス @100円				ソフトマット	2	600	(準)
用具							
放送設備							

② 附属設備品使用料 計 1200 円

①+② (A) 計 25560 円

品目	数量	金額(円)	品目	数量	金額(円)
駐車券 @1000円	枚		ゴミ処分費 @500円	袋	
コピー 白黒 @10円	枚		ラインテープ PP400 @1000円	巻	
カラー @100円	枚		ラインテープ PP500 @1000円	巻	
FAX @100円	枚		ラインテープ 曲線 @750円	巻	
カラーコーン(10個につき@200円)	セット		ジョイントマット @50円	枚	

(B) その他備品使用料 計 — 円

(A)+(B) 合計 25560 円

領収 30.10.14 大阪市中央体育館

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける

- ☐ 調査研究費　☐ 研修費　☐ 会議費
- ☐ 資料作成費　☐ 資料購入費　☑ 広報・広聴費
- ☐ 人件費　☐ 事務費　☐ 事務所費
- ☐ 要請・陳情活動費

支出額 ※政務活動費充当額を記入

64,800 円

支出年月日

平成31年 1 月 9 日

使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

藤田あきら

支出内容

市政広報　新聞折込み料

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額	円
	按分率	%
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方	

領収書等添付欄

領　収　証　No.

藤田あきら事務所 様　2019年1月9日

収入印紙 200円

★ ¥64,800—

但 折込み料 B4 20000部 2019 1/11入れ

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額 ¥60000

消費税額等(8%) ¥4800

毎日新聞みなと販売所
〒552-0003 大阪市港区磯路2-15-4
TEL06-6571-1640 FAX06-6571-1647
[redacted]

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける			支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	5,710 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☑ 広報・広聴費	
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	支出年月日
☐ 要請・陳情活動費			平成31年 1 月 28 日
			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
			藤田あきら

支出内容

市政報告会案内印刷代金

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 ＿＿＿＿＿＿ 円 按分率 ＿＿＿＿＿＿ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

2019年01月28日

藤田あきら　様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
可卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件　クレジットカード　　納品場所　ご指定場所

御請求金額　5,710円（税込）　　納品期日　2営業日

ご注文番号	内　　容	数量	単 価	金 額
PACI8593446	品名：藤田あきら新春市政報告会案内 A4 / 片面4色 / コート90 / 300部 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め) 加工2：ミシン目入れ(1本)	1	5,710	5,710
合　計				5,710

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていても、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける

- ☐ 調査研究費　☐ 研修費　☐ 会議費
- ☐ 資料作成費　☐ 資料購入費　☑ 広報・広聴費
- ☐ 人件費　☐ 事務費　☐ 事務所費
- ☐ 要請・陳情活動費

支出額 ※政務活動費充当額を記入

9,348 円

支出年月日

平成31年 2 月 7 日

使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

藤田あきら

支出内容

市政報告書郵送代金

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 ＿＿＿＿＿＿ 円 按分率 ＿＿＿＿＿＿ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

様

[別納引受]
第一種定形　17.5g
@82　114通　¥9,348

小　計　¥9,348

郵便物引受合計通数　114通
課税計　¥9,348
(内消費税等　¥692)
非課税計　¥0

合計　¥9,348
お預り金額　¥10,000
おつり　¥652

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2019年 2月 7日 15:36
担当 [redacted]
発行No.190207A9828　端N75箱02
連絡先：大阪夕凪橋郵便局
TEL:06-6574-4003

2019

annual report

大阪市議会 年次市政報告書

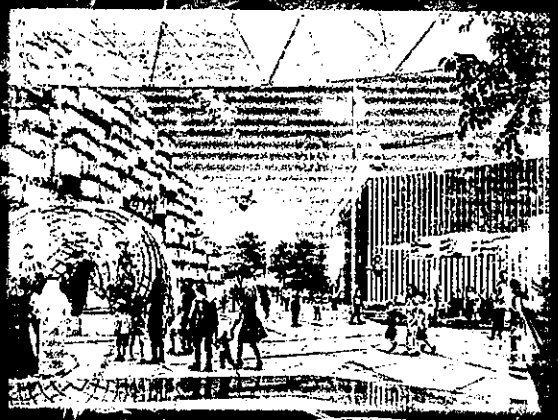

万博会場イメージ　資料提供：経済産業省

2025年大阪万博 始動！

巻末特集

港区の課題総集編

風疹ワクチン　市長！やりすぎです!?

妊婦健診

住民サービス拡大最前線！

卒業の時には知らない校長!?

大阪再生のラストピース　議論特集

校長先生はナゼ、3年目で代わるのか？

知られざる

学校の謎に挑む！

大阪市議会議員　大阪維新の会

藤田あきら

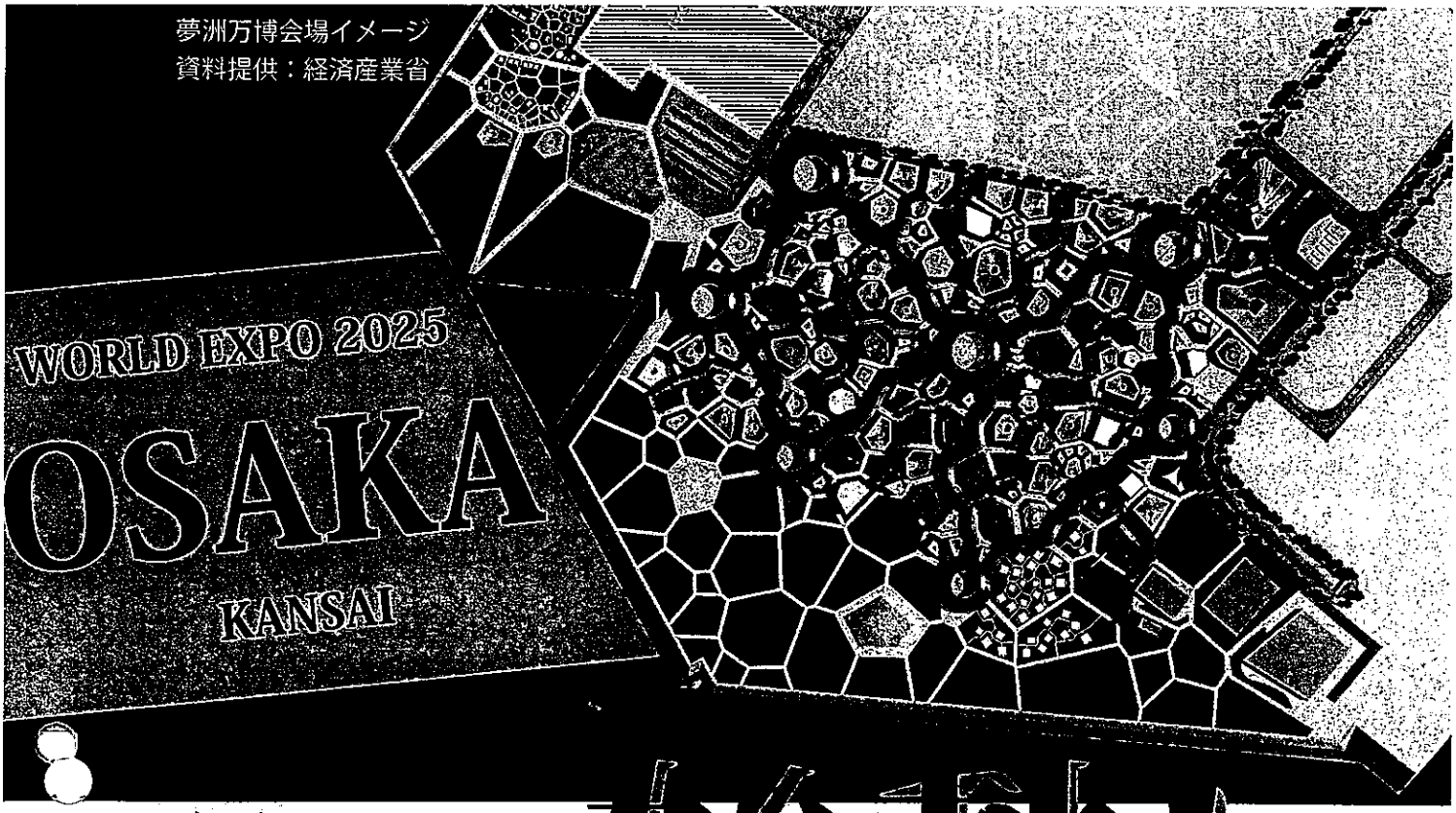

夢洲万博会場イメージ
資料提供：経済産業省

2025年 大阪万博 始動！

世界が未来を待ち焦がれる185日間の祭典

2025年万博の開催地が大阪に決まり、いよいよ大阪が世界の都市間競争を勝ち抜く国際都市へと、その地位を固めつつある。パリ、ロンドン、上海、ニューヨーク、そして大阪。いま、世界の熱い視線が大阪に注がれている。一昨年に米ニューヨークタイムズ紙で「世界の訪れるべき場所52」に15番目の都市として選ばれ、昨年は英エコノミスト紙に「世界の最も住みやすい都市」として第3位に掲載された。外国人観光客の伸び率は、今や大阪が世界第一位だ。そして大阪のさらなる進化は、今後さらに加速する事になる。

これまで外国人旅行者を惹き付けてきた大阪の魅力は「食」だ。ニューヨークタイムズでも、ミシュランの星を持つレストランがこれほど一つのエリアに集中している都市は例を見ないと評している。一方で、大阪に「住む」人にとって大阪を住みやすい都市世界第3位たらしめているのは、橋下、吉村両市長時代に拡大した教育の無償化や、こども医療費の無償化、妊婦健診助成の拡充などの手厚い子育て支援だ。全国で深刻な課題となっている待機児童の数は、大阪では統計を取り始めて以降最も少ない67人となり、吉村市長は自身の公約である待機児童0を目指して今年も保育所入所枠の拡大予算を計上している。

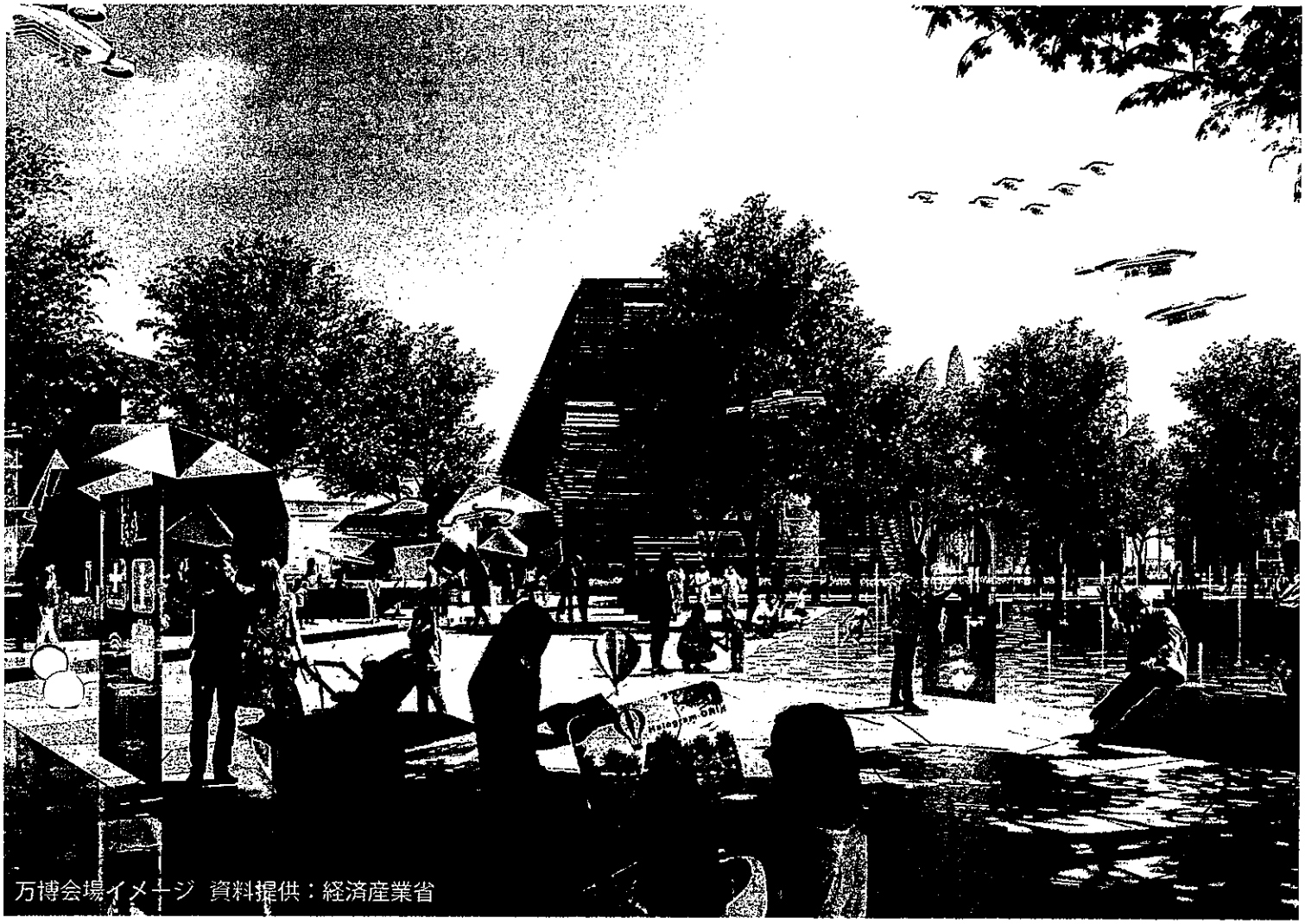

万博会場イメージ 資料提供：経済産業省

そして、次なる大阪の戦略は医療だ。大阪の中心部、中之島には、何十年もの間空き地のまま放置されきた新美術館建設用地をはじめとした再開発エリアがある。これまで府と市の対立や、財源不足などで開発の進まなかったエリアが二重行政の解消によって動き出し、新美術館は計画から実に38年の月日を経てようやく再来年に開館が実現する。

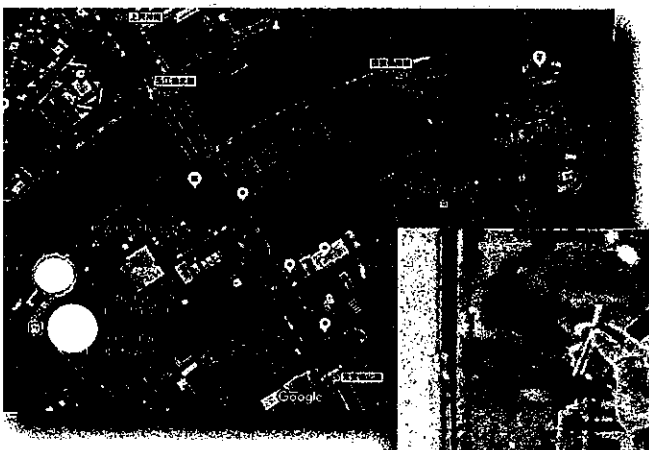

医

その翌年には府市の共同出資によって再生医療の国際研究拠点が整備され、さらに2024年には住吉市民病院の跡地に認知症の専門研究機関を備えた新病院を開設する。2025年万博のテーマは「命輝く未来社会のデザイン」。万博の真価は一時的な集客効果ではなく、その期間に、その場所で、世界中の企業や研究者専門家が集まり未来社会に向けたイノベーションを起こすことにある。そのための基盤整備を大阪はもう進めている。2025年万博は、大阪が世界に暮らす全ての人に未来社会の人間の生き方を提案する、最高の舞台なのだ。

MONEY MONEY MONE¥

大阪市財政収支報告

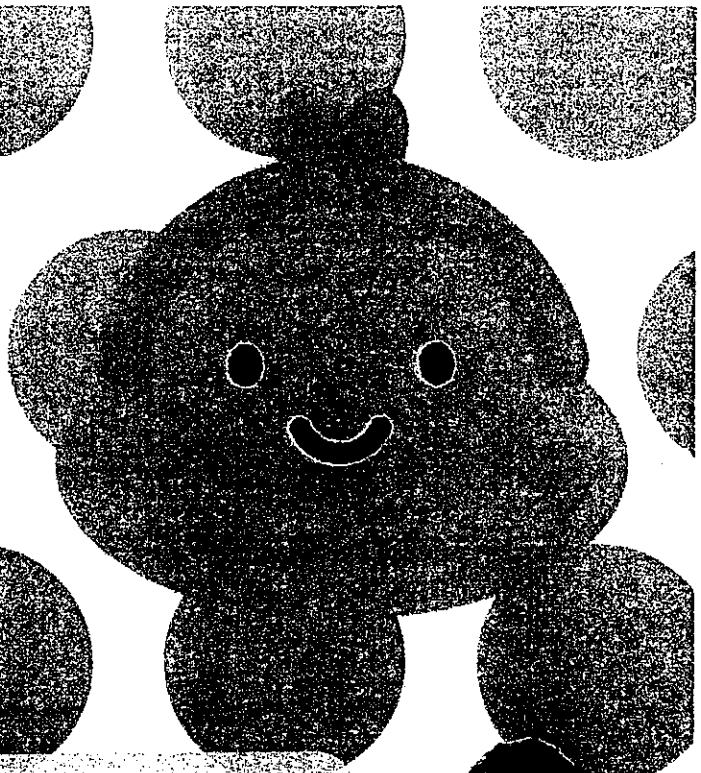

Q こんなに色々無償化して、
大阪市のお財布は大丈夫？

平成29年度の会計は
＋4億円の**黒字**でした。

大阪市の借金は
ピーク時の5.5兆円 から 4.1兆円 へと
1兆円以上減りました。

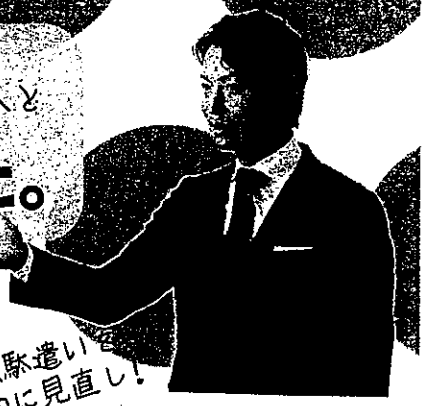

税金の無駄遣い
徹底的に見直し！

Q 1兆円も借金を返しながら
住民サービス拡充の資金はどこから出てきたの？

サービスの財源は**改革**と**成長**で生み出しています。

収益up!
二重行政の解消
天下り禁止
外郭団体廃止
大阪城公園を
民間事業者に解放
地下鉄民営化
固定資産税増！不要な市有地を売却
…などなど

Q 大阪市のお財布事情は、この先も安心？

そんなことはありません！
扶助費の将来見通しは**右肩上がり**↗

10年後には
財政も赤字に…

支出は毎年増え続け、10年間で**800億円**以上増加

…さらに増加のペースも加速

だからこそ、維新の会大阪市議団は限られた税を無駄なく有効に使う**都構想**の議論を進めています。

もっとやります！

大阪市
吉村市長

市長！
やりすぎです!?

住民サービス拡大最前線！

妊婦健診の助成金は全政令市中トップに

昨年、国の制度で妊娠中の女性は医療費が高くなる「妊婦加算」が問題となりましたが、大阪市では橋下市長以来、妊婦健診の助成金を大幅に増額してきました。来年度からは新たにエコー検査４回分を拡充し合計８回の検査が全て無料に。※ 助成金の合計は 12 万 480 円となり全国の政令市中トップの助成額になります。

幼児教育の無償化は３歳児まで対象を拡充

吉村市長の選挙公約で３年前から始まった幼児教育の無償化は５歳児、４歳児と拡大されて、いよいよ今年の４月からは３歳児まで対象に。幼児教育の無償化によって子どもたちに教育の機会を保証するとともに、保護者は使えるお金が増えることで大阪の消費が加速。無償化のために増税する国の考えとの大きな違いです！

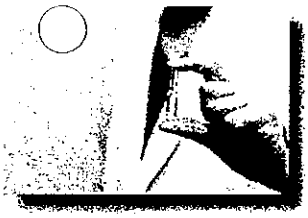

風疹抗体検査を土日、夜間に拡充

大阪市は風疹の流行に早期に対応するため、昨年の 12 月から補正予算を組んで土日・夜間の検査を拡充しています。これまでの平日昼間に保健センターに来てもらうという役所都合の運営を改め、年度途中であっても必要な施策は迅速に実施する。橋下市長時代から進めてきた意識改革の成果です。

子どもの養育費確保の取り組み

吉村市長の強い想いで子どもの養育費確保の取り組みがスタートします。離婚後も養育費を受け取っている母子家庭の割合はわずか 9.8%。母子家庭の半数が貧困の課題に直面しています。大阪市では離婚時に養育費を法的に取り決めるサポートをするとともに、保証会社によって未払い債権を回収する仕組みを全国で初めて本格導入します。

※妊婦健診は自由診療のため病院によっては自己負担額が発生する場合があります。詳しくは各医院にお問い合わせください。

特集

大阪再生のラストピース　～学校力をあげる～

なぜ学校の校長先生は3年でいなくなるのか

あなたは、小学校の時の校長先生を覚えていますか？
その先生は、あなたが何年生の時からいましたか？
あるいはその先生は、あなたが何年生の時に、
いなくなりましたか？

大阪はいま、国際的な都市として大きく成長を遂げています。
けれども、そんな大阪に残された課題の一つが「低学力」の問題です。
全国学力学習状況調査の結果、大阪市の子どもたちの学力は、
全国の政令市の中で2年連続最下位という結果でした。
大阪の子どもたちにしっかりした学力を保証できる
学校にするために、いま何が必要なのか。
大阪の学校力の再生に挑みます。

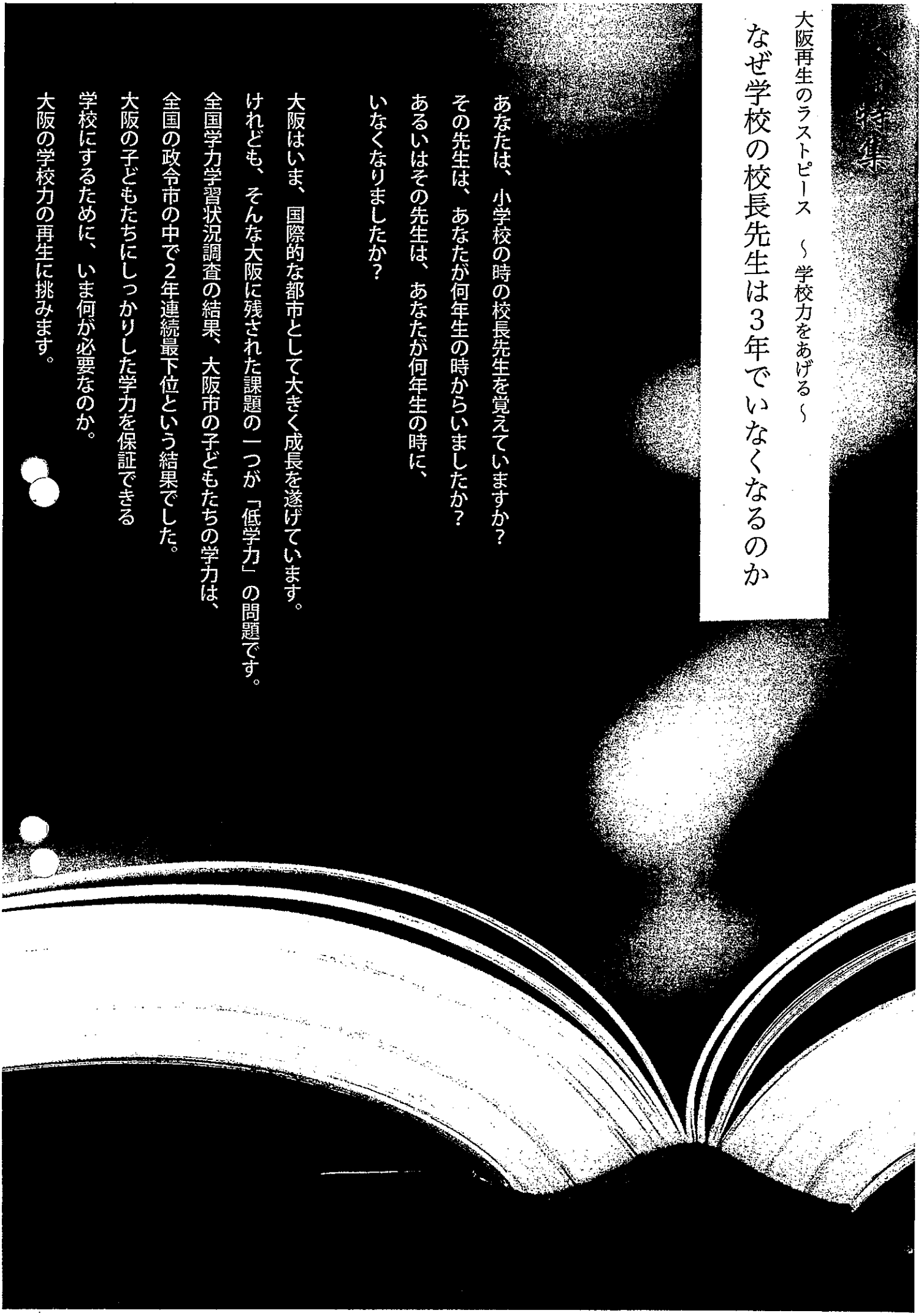

大阪の学力は全国最低レベル

大阪の公立学校に通う子どもたちの学力は、全国最低レベルです。そう言うと我が子をけなされた様に感じる方もおられるかも知れません。学校の先生たちは自分たちの仕事を否定されたと感じるかもしれません。きっと大阪に暮らす誰もが不快な感情を抱くと思います。だからこそ、これまで何度、全国学力学習状況調査（通称：学テ）の結果が公表されようと、大阪の歴代の市長、教育委員会、議員もこの問題について公に問題提起をして解決しようとはしてきませんでした。言わば、臭いものにフタをしてきたのが大阪の学力問題です。私たちは、誰が悪いとか、誰のせいだとか言う前に、まずはこの現実を正面から受け止めて、課題解決のための議論をスタートしなければなりません。最も大切なのは、今学校で学ぶ子どもたち、これから学校に入学する子どもたちに確かな学力を保証するということだからです。

橋下市長時代の改革を振り返る

この問題に近年最も真正面から議論し、取り組んだのが橋下市長でした。橋下改革の特徴は、言わば教育現場に市場の原理を取り入れた改革です。例えば、どれだけサービスが悪くても毎月決まったお客さんが必ず来るとしたら、そのお店はサービス向上の努力をしなくなります。それと同じで、住所によって指定されていた学校を、保護者や子どもが自由に選べるようにすることで、学校間の競争を促し、指導力の向上につなげようとしました。加えて、それまで横並びだった教員組織を、校長をトップとする課題解決型の組織につくり替え、校長が本気になれば学校の課題を解決できるよう、各学校に特別予算を配布するなど、大きな改革を行いました。

学校現場の努力

この改革には今でも大きな反発があるのは確かです。「学校は企業ではない。」という現場の不満の声も確かによく分かります。でも、今までのやり方では結果が伴っていない事も、現実として直視しなければいけません。公教育の目的は子ども達にしっかりした学力を保証することであり、「教師が一生懸命やること」はその過程だからです。嬉しいことに、この改革を上手に利用して学校力をあげる取り組みをする学校も現れてきました。学校に新たに配布された予算を使って、実際的な英会話の授業を始める学校や、子どもの表現力を磨くために放送機材を整えて校内スピーチコンテストを行う学校、図書室の図書を刷新して本の楽しさを子ども達に伝え、国語力を伸ばそうとする学校や、学校菜園を充実させて食育と理科の授業を結びつける学校など、その取り組みはまさに校長のマネジメント次第で多様に広がりを見せています。

ローマは1日にしてならず？

ではなぜ今もって大阪の公立学校に通う子ども達の学力は全国最低レベルなのか。確かに少しずつ学テの成績も全国平均に近づいてきているとは言うものの、学校だけでは解決できない福祉的な課題を抱える子どもが多いという問題もあるものの、それにしても地域で「ここは力のある学校だ」と認めら

れる学校が増えてきたという話があちこちで聞かれる様になった訳でもありません。ローマは1日にしてならず。学校の教育力を底上げするのも、まだまだ時間がかかるのは確かです。でも、本当に時間が解決してくれる問題なのでしょうか。課題を見落とさないよう注意深く調査を重ねる事も議員の仕事です。

海外の事例から見えてくる日本

調べを進める中で、この問題に大きなヒントを与えてくれたのがイギリスのパブリックスクールと日本の名門校を比較した、秦教授（広島大学：当時）の著書でした。実はイギリスの伝統校と日本の名門校には非常に似た特徴があり、それらは子ども達の学力保証や生きる力の育成に非常に高い効果があるという研究なのですが、そこで時に重要なものとして挙げられているのが校長の存在です。日英ともに、高い教育力を誇る学校では、校長の教育観が学校運営の全般にしっかりと行き届き、保護者や子ども達もその学校の理念を共有し、学校の運営に積極的に参加しています。一方で、大阪市の公立学校の校長先生も様々な教育観を持って懸命に学校運営に当たっているのですが、「あなたが卒業した学校の教育理念はどんな内容でしたか。」と問われれば、私も含め多くの人が「そんなことは一度も気にせず卒業した。」「公立学校はどこも同じ理念だと思っていた」と答えるのではないでしょうか。では、この差はどこから来るのか…。実際に秦教授の研究室を訪ねました。

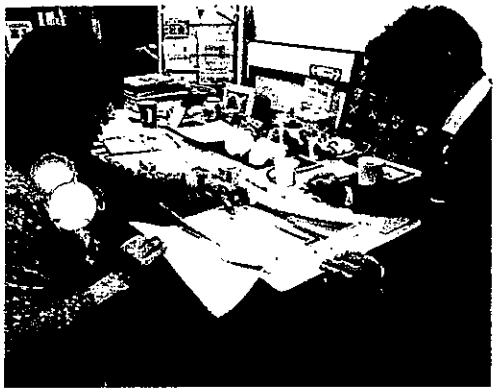

なぜ校長は3年で代わるのか

秦教授との意見交換の中で見えてきた課題は、意外なところにありました。校長の任期です。通常、公立学校の校長先生は3～4年程度で異動してしまうため、次の校長が同じ価値観でその教育を引き継いでくれない限り特色ある教育がその学校に定着しないのです。改めて大阪市の学校の状況の調査を深めていくと、せっかく予算をかけて購入した教具や機材も、校長が代わって倉庫でホコリを被っているという学校も見つかり、税の使い方としても課題が見えてきます。そこで、そもそもなぜ校長先生は3年で代わるのかを教育委員会に聞くと、驚いた事に誰も明確な答えを持っていませんでした。教育委員会は当初、色んな学校を転任する事で経験を積んでもらうためだと説明していましたが、管理職である校長が、これから色んな学校を経験するという説明には違和感があります。若いうちに様々な学校へ赴任して経験を積み、校長になる時には十分な経験や能力を備えて学校運営にあたってもらうのが本来の人事の考え方ではないかと再度質問すると、「確かに人材育成の考え方はそうです。」という答弁。加えて校長に昇級する平均年齢を調べてもらうと55歳ということですから、これはもう育成の段階ではありません。さらに一般の教員の異動の周期は大体7年～10年ということですから、これでは方針と実態が真逆です。こうして一つずつ理屈を整理し、事実を積み上げていくと、ついに教育委員会も「言われてみれば確かに変ですね…」と3年の異動に根拠が無いことを認め、大阪市の学校教育の人材マネジメントを大きく見直す議論をスタート台に乗せる事ができました。

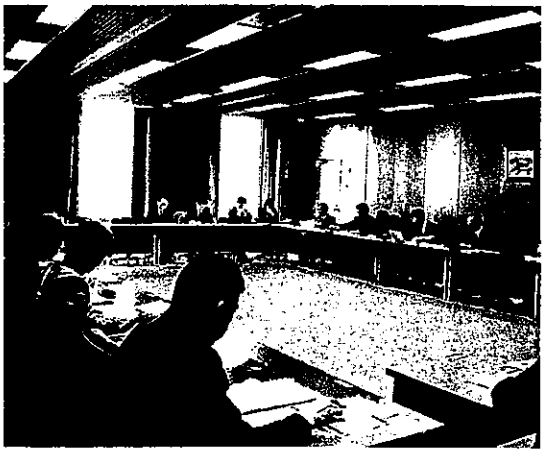

大阪の公教育は変われるか

いざ、議会 代表質問へ！

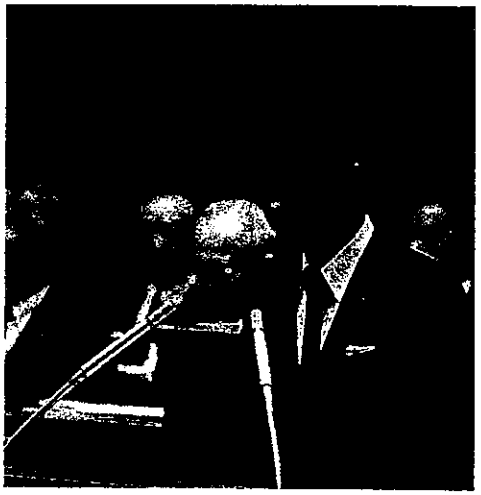

いよいよ物事を決める場「議会」での議論に挑みます。議会はみなさんが最もイメージしやすい議員の活躍の場かも知れません。でも、そこに到るまでには課題の設定に始まり、問題の核を洗い出すための調査分析、解決の道筋をつけるための論点整理と、膨大な準備が詰められています。準備の段階でどこまで緻密な積み上げができているかで改革の成否は決まると言っても過言ではありません。ここまで色んな人に協力を頼みながら積み上げてきたロジックで2月28日、大阪市議会 大阪維新の会を代表して本会議の討論に臨みます。

大阪市教育委員会 人材マネジメントの大転換

校長の任期を大きく伸ばして、特色ある学校運営が本当にその学校の特色となるまで腰を据えて取り組みを進めてもらう。そのためには大阪市の教育委員会の人材マネジメント全体の考え方を大きく変えていく必要があります。つまりこれまで3年で異動していくのが慣例だった校長は、言わばアガリ職のように定年間際で昇任してく方が多くいましたが、腰を据えて学校運営に取り組んでもらおうと思えば、早ければ40代後半には校長になってもらわなければなりません。そう考えると、その年齢までに豊富な経験と確かな能力を身につけられる様に人材育成計画を書き直す必要が出てきます。大阪市内で4百校以上ある学校の、1万4千人以上いる教員がそれぞれ若いうちに色んな学校を経験し、各自必要な時期に研修を受け、優秀な管理職を40代で育てるという至難の業を、今の教育委員会の体制でどこまで出来るのか。まさにここが住民に近い仕事をする基礎自治体（市町村）でありながら巨大になり過ぎた大阪市の問題点です。

都構想が実現して4つの特別区になれば教育委員会も4つに増える

夢のある教育現場を目指して

いま、学校現場は管理職のなり手不足の問題が深刻化しています。まさに管理職が夢のある職ではなくなっているという証拠です。今回の改革によって校長が自らの教育観を各学校で腰を据えて実践することができるようになれば、教育者としてこれ程魅力的な都市はないのではないでしょうか。「教師になるなら大阪市」「大阪市で教師をするなら管理職にならないと面白くない」そう言われるような教育現場の実現に近づくことは間違いありません。そしてそれは子どもや保護者が多様な教育観の中から行きたい学校を選べる、本当の意味での学校選択制の実現です。今はまだ大阪の教育改革は学校現場に受け入れられていない面も多いとは思いますが、いつか教師にも子どもにも夢のある教育現場を目指して改革を続けます。

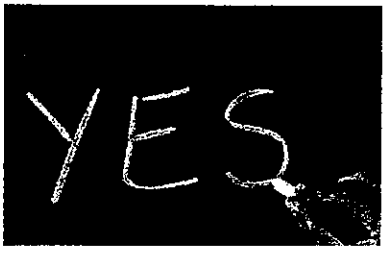

議論特集 おわり

巻末付録

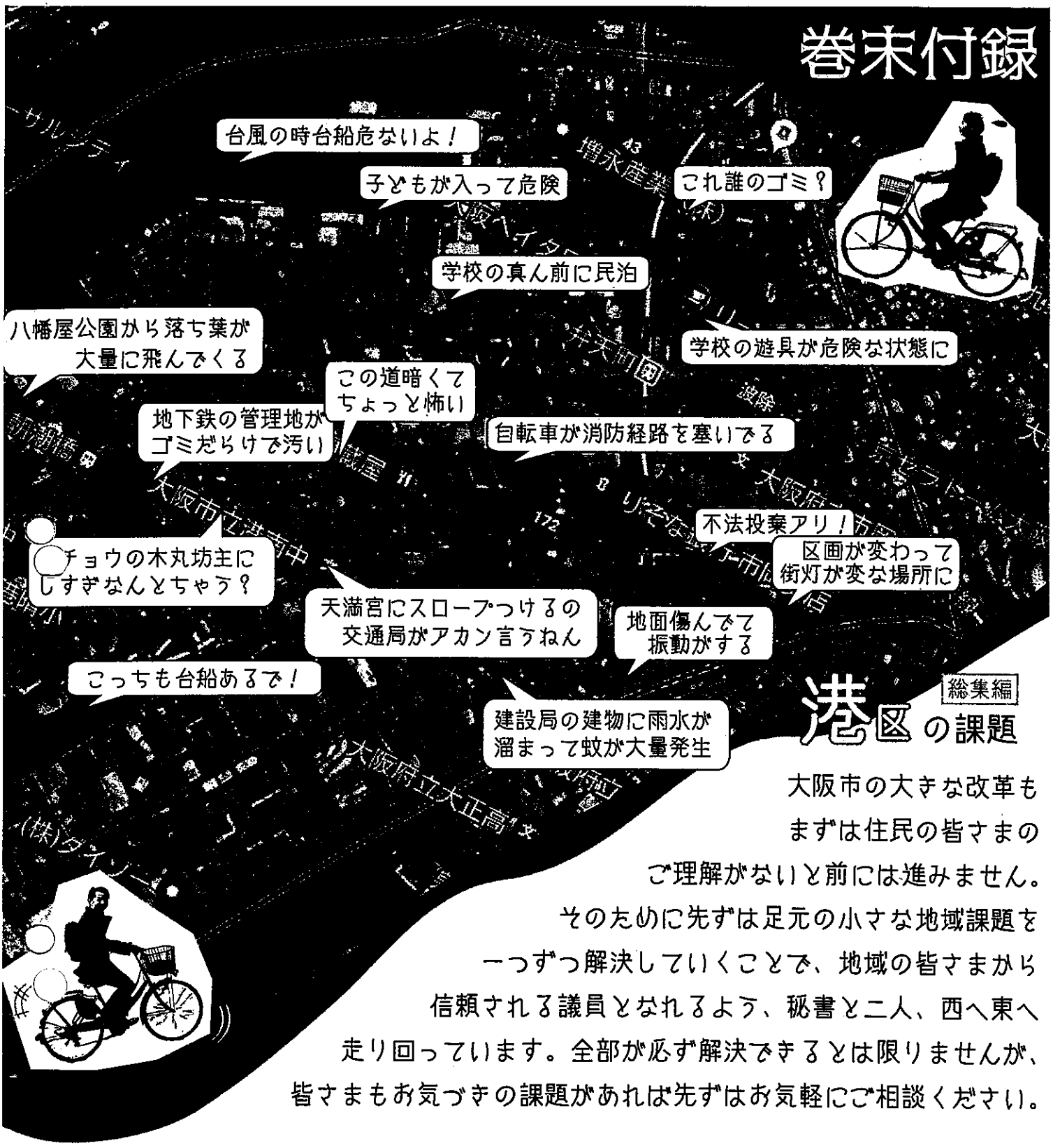

総集編 港区の課題

大阪市の大きな改革も
まずは住民の皆さまの
ご理解がないと前には進みません。
そのために先ずは足元の小さな地域課題を
一つずつ解決していくことで、地域の皆さまから
信頼される議員となれるよう、秘書と二人、西へ東へ
走り回っています。全部が必ず解決できるとは限りませんが、
皆さまもお気づきの課題があれば先ずはお気軽にご相談ください。

街灯
市の街灯なら局と、地域の街灯なら町会と、位置、照度などを相談させて頂きます。

台船
事業者の方に、防潮堤に危害が及ばない停泊地への移動をお願いしていきます。

ゴミの不法投棄
不法投棄は市で一旦回収し、その後防犯カメラ等で出処を特定して指導します。

行政施設の管理
管理が行き届いていない行政の施設は、ご指摘頂いたらすぐに改善します。

ここに記載したのは日頃受けている相談の一部ですが、プライバシーを守るために吹き出しの場所や内容を一部変更しているものや、そもそも記載をしなかったものもあります。
港区をもっと住みやすい街にしていくためには、住民の皆さまからご相談を頂き、それを一つずつ解決していくことがとても大切です。
下段に皆様からのご意見を聞くためのハガキも添えておりますので、どうぞいつでもご相談下さい。
よろしくお願いします。

藤田あきら

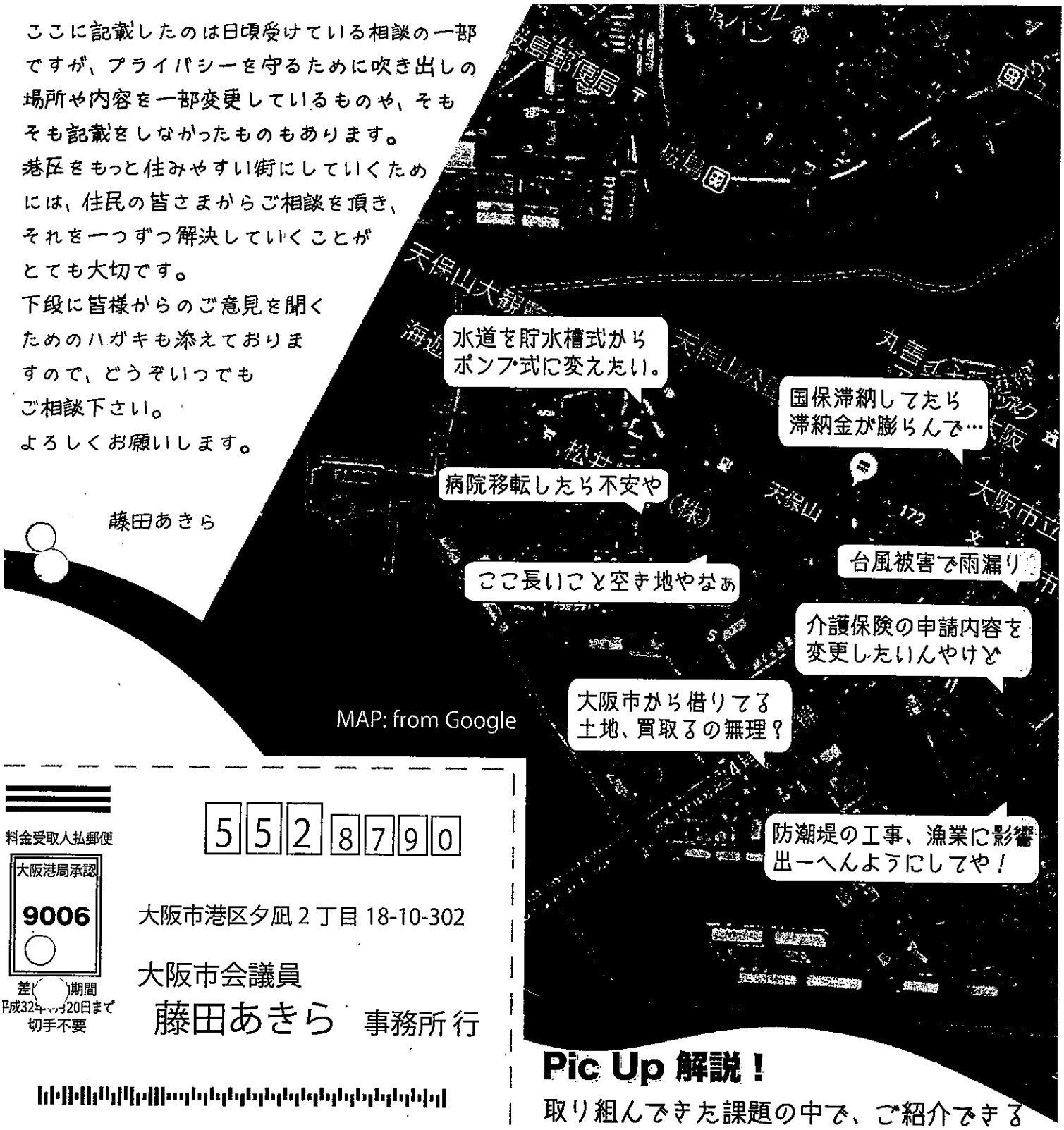

料金受取人払郵便
大阪港局承認
9006
差出有効期間
平成32年3月20日まで
切手不要

552 8790

大阪市港区夕凪２丁目 18-10-302

大阪市会議員
藤田あきら 事務所 行

住所 552-□□□□
大阪市港区

氏名

ウラ面もご自由にお書きください。

Pic Up 解説！

取り組んできた課題の中で、ご紹介できるものをいくつかPic Upして解説します。

市有地の買取り
市の土地を借りている方は優先的にその土地を買取りできます。ご相談下さい。

防潮堤の工事
南海トラフ地震対策として補強が必要な堤防は平成35年までに全て補強します。

これはチラシではありません

大阪市議会議員の報酬は皆さんが支払った
大阪市税の中から支出されています。

納税者は、企業に例えればひとりひとりが株主です。

企業が株主に毎年業績報告を行うように、
大阪市税から報酬をもらう議員の義務として
毎年１年間の活動報告書を発行させて頂いて
おります。

この冊子がご不要な方には申し訳ありませんが、
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

大阪市会議員　藤田あきら

バックナンバーは
こちらからお読みいただけます。

平成○年度版

平成28年度版

平成27年度版

平成25・26年度版

コードの読み込みが上手くいかない場合はホームページより「議員の実績」をクリックしてご覧ください。

藤田 あきら　検索

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける			支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	187,490 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☑ 広報・広聴費	
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	支出年月日
☐ 要請・陳情活動費			平成31年 2 月 11 日
			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
			藤田あきら

支出内容

市政報告書印刷代金

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 ＿＿＿＿＿＿ 円 按分率 ＿＿＿＿＿＿ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

2019年02月11日

藤田あきら　様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
可卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック[redacted]
〒617-0003
京都府向日市森本町野田35-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件　クレジットカード　　納品場所　ご指定場所

御請求金額　187,490円（税込）　　納品期日　7営業日

ご注文番号	内　　容	数量	単 価	金 額
PAC18726525	品名：藤田あきら 年次報告書2019 A4 / 両面4色 / コート90 / 12P / 20,000部 / 加工1：中綴じ製本 加工2：	1	187,490	187,490
合　計				187,490

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていても、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける

- ☐ 調査研究費　☐ 研修費　☐ 会議費
- ☐ 資料作成費　☐ 資料購入費　☑ 広報・広聴費
- ☐ 人件費　☐ 事務費　☐ 事務所費
- ☐ 要請・陳情活動費

支出額 ※政務活動費充当額を記入

9,940 円

支出年月日

平成31年 2 月 28 日

使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

藤田あきら

支出内容

市政報告書郵送代金 (2/7 郵送分)

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額	＿＿＿＿＿＿ 円
	按分率	＿＿＿＿＿＿ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方	

領収書等添付欄

領収書

様

[別納引受]
第一種定形外(規格内) 62.5g
@140 71通 ¥9,940

小 計 ¥9,940

郵便物引受合計通数 71通
課税計 ¥9,940
(内消費税等 ¥736)
非課税計 ¥0

合計 ¥9,940
お預り金額 ¥10,000
おつり ¥60

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2019年 2月28日 12:28
担当：[redacted]
発行No.190228A0923 端N09箱01
連絡先：港八幡屋郵便局
TEL:06-6574-4001

領収書等添付用紙

費 目 ※該当する費目に✔をつける

- ☐ 調査研究費　☐ 研修費　☐ 会議費
- ☐ 資料作成費　☐ 資料購入費　☑ 広報・広聴費
- ☐ 人件費　☐ 事務費　☐ 事務所費
- ☐ 要請・陳情活動費

支出額 ※政務活動費充当額を記入

64,120 円

支出年月日

平成31年 3 月 7 日

使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

藤田あきら

支出内容

年次市政報告書 印刷代

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 ＿＿＿＿＿＿ 円 按分率 ＿＿＿＿＿＿ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

2019年03月07日

藤田あきら　様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件　クレジットカード　　納品場所　ご指定場所

御請求金額　64,120円（税込）　　納品期日　7営業日

ご注文番号	内　　容	数量	単 価	金 額
PAC18974657	品名：藤田あきら 年次報告書2019 A4 / 両面4色 / コート90 / 12P / 5,000部 / 加工1：中綴じ製本 加工2：	1	64,120	64,120
合　計				64,120

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていても、印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

領収書等添付用紙

費 目 ※該当する費目に✔をつける

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☑ 広報・広聴費
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費
☐ 要請・陳情活動費		

支出額 ※政務活動費充当額を記入

64,120 円

支出年月日

平成31年 3 月 8 日

使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

藤田あきら

支出内容

年次市政報告書 印刷代

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 ＿＿＿＿＿＿ 円 按分率 ＿＿＿＿＿＿ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

2019年03月08日

藤田あきら　様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件　クレジットカード

納品場所　ご指定場所

御請求金額　64,120円（税込）

納品期日　7営業日

ご注文番号	内　　容	数量	単 価	金 額
PAC18997505	品名：藤田あきら 年次報告書2019 A4 / 両面4色 / コート90 / 12 P / 5,000部 / 加工1：中綴じ製本 加工2：	1	64,120	64,120
合　計				64,120

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていても、印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける

- ☐ 調査研究費　☐ 研修費　☐ 会議費
- ☐ 資料作成費　☐ 資料購入費　☑ 広報・広聴費
- ☐ 人件費　☐ 事務費　☐ 事務所費
- ☐ 要請・陳情活動費

支出額 ※政務活動費充当額を記入

96,228 円

支出年月日

平成31年 3 月 18 日

使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

藤田あきら

支出内容

広報誌新聞折込料

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額	円
	按分率	%
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方	

領収書等添付欄

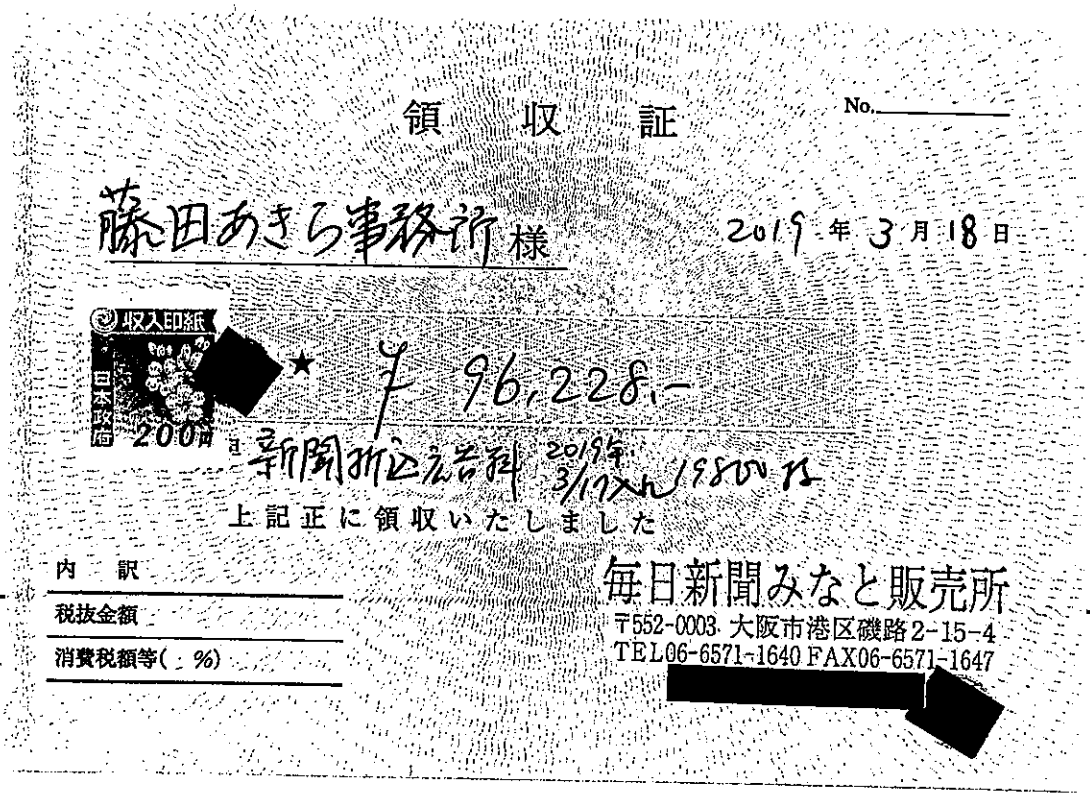

領収証 No.

藤田あきら事務所 様

2019年3月18日

収入印紙 日本政府 200円

¥ 96,228-

新聞折込広告料 2019年3/17入れ/98000枚

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

毎日新聞みなと販売所

〒552-0003 大阪市港区磯路2-15-4

TEL06-6571-1640 FAX06-6571-1647

[redacted]

領収書等添付一覧(藤田　あきら)

(平成　30　年度)

費目名	⑦人件費

年月日	支　出　内　容	支　出	備　考	整理番号
平成30年4月30日	政務活動補助職員給与4月分	¥256,120		
平成30年5月31日	政務活動補助職員給与5月分	¥256,120		
平成30年6月29日	政務活動補助職員給与6月分	¥254,120		
平成30年7月31日	政務活動補助職員給与7月分	¥256,120		
平成30年8月31日	政務活動補助職員給与8月分	¥255,120		
平成30年9月28日	政務活動補助職員給与9月分	¥257,120		
平成30年10月31日	政務活動補助職員給与10月分	¥257,120		
平成30年11月30日	政務活動補助職員給与11月分	¥255,120		
平成30年12月28日	政務活動補助職員給与12月分	¥305,120		
平成31年1月31日	政務活動補助職員給与1月分	¥255,120		
平成31年2月28日	政務活動補助職員給与2月分	¥256,120		
平成31年3月28日	政務活動補助職員給与3月分	¥198,286	選挙按分	
合　計		¥3,061,606		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける			支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	256,120 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	
☑ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	支出年月日
☐ 要請・陳情活動費			平成30年 4 月 30 日
			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
			藤田あきら

支出内容

政務活動補助職員給与　4　月分(交通費含む)
4/16 葬儀代理出席のため-1000

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額	257,120 円
	按分率	%
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方	

領収書等添付欄

領収書

藤田あきら事務所　御中

[redacted] 257,120 円

但　4月分給与として(交通費含む)

平成30年4月30日　　上記正に領収いたしました。

大阪市旭区[redacted]

政務活動以外の活動は自宅や
政党の施設で行っており、政務活動のみを
行う事務的である為、人件費や事務的関連費は
基本的に100%とする。

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける			支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	256,120 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	
☑ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	支出年月日
☐ 要請・陳情活動費			平成30年 5 月 31 日
			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
			藤田あきら

支出内容

政務活動補助職員給与　5　月分(交通費含む)
5/18 葬儀代理出席のため-1000

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額	257,120	円
	按分率		%
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方		

領収書等添付欄

領　収　書

藤田あきら事務所　御中

[redacted] 257120 円

但　5月分給与として(交通費含む)

平成30年5月31日　　上記正に領収いたしました。

大阪市旭区[redacted]

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける			支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	254,120 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	
☑ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	支出年月日
☐ 要請・陳情活動費			平成30年 6 月 29 日
			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
			藤田あきら

支出内容

政務活動補助職員給与　6　月分(交通費含む)
6/19,24,25 葬儀代理出席のため -3000

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額	257,120 円
	按分率	%
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方	

領収書等添付欄

領 収 書

藤田あきら事務所　御中

[redacted] 257,120 円

但　6月分給与として(交通費・賞与含む)

平成30年6月29日　　上記正に領収いたしました。

大阪市旭区[redacted]

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける			支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	256,120 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	
☑ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	支出年月日
☐ 要請・陳情活動費			平成30年 7 月 31 日
			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
			藤田あきら

支出内容

政務活動補助職員給与　7　月分(交通費含む)
7/12 葬儀代理出席のため -1000

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額	257,120 円
	按分率	%
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方	

領収書等添付欄

領収書

藤田あきら事務所　御中

[redacted] 257,120 [redacted] 円

但　7月分給与として(交通費含む)

平成30年7月31日　　上記正に領収いたしました。

大阪市旭区[redacted]

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける			支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	255,120 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	
☑ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	支出年月日
☐ 要請・陳情活動費			平成30年 8 月 31 日
			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
			藤田あきら

支出内容

政務活動補助職員給与　8　月分(交通費含む)
8/6,23 葬儀代理出席のため -2000

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額	257,120	円
	按分率		%
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方		

領収書等添付欄

領収書

藤田あきら事務所　御中

257,120 円

但　8月分給与として(交通費・賞与含む)

平成30年8月31日　　上記正に領収いたしました。

大阪市旭区[redacted]

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける			支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	257,120 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	
☑ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	支出年月日
☐ 要請・陳情活動費			平成30年 9 月 28 日
			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
			藤田あきら

支出内容

政務活動補助職員給与　9　月分(交通費含む)

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

藤田あきら事務所　御中

257,120 円

但　9月分給与として(交通費含む)

平成30年9月28日　　上記正に領収いたしました。

大阪市旭区[redacted]

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける			支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	257,120 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	
☑ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	支出年月日
☐ 要請・陳情活動費			平成30年 10 月 31 日
			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
			藤田あきら

支出内容

政務活動補助職員給与　10　月分(交通費含む)

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額	円
	按分率	%
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方	

領収書等添付欄

領 収 書

藤田あきら事務所　御中

257,120 円

但　10月分給与として(交通費含む)

平成30年10月31日　　上記正に領収いたしました。

大阪市旭区[redacted]

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける			支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	255,120 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	
☑ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	**支出年月日**
☐ 要請・陳情活動費			平成30年 11 月 30 日
			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
			藤田あきら

支出内容

政務活動補助職員給与　11　月分(交通費含む)
11/27,29 葬儀代理出席のため -2000

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額	257,120 円
	按分率	%
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方	

領収書等添付欄

領 収 書

藤田あきら事務所 御中

¥ 257,120 円

但 11月分給与として(交通費・賞与含む)

平成30年11月30日　　上記正に領収いたしました。

大阪市旭区[redacted]

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける			支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	305,120 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	
☑ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	支出年月日
☐ 要請・陳情活動費			平成30年 12 月 28 日
			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
			藤田あきら

支出内容

政務活動補助職員給与　12　月分(交通費含む)

12/15,19, 葬儀代理出席のため -2000

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額	円
	按分率	%
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方	

領収書等添付欄

領 収 書

藤田あきら事務所 御中

[redacted] 307,120 [redacted] 円

但 12月分給与として(交通費含む)

平成30年12月28日　　上記正に領収いたしました。

大阪市旭区[redacted]

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける			支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	255,120 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	
☑ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	支出年月日
☐ 要請・陳情活動費			平成31年 1 月 31 日
			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
			藤田あきら

支出内容

政務活動補助職員給与　1　月分(交通費含む)

1/10,30 葬儀代理出席のため -2000

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額	257,120	円
	按分率		%
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方		

領収書等添付欄

領 収 書

藤田あきら事務所 御中

[redacted] 257,120 円

但 1月分給与として(交通費・賞与含む)

平成31年1月31日　　上記正に領収いたしました。

大阪市旭区[redacted]

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける			支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	256,120 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	
☑ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	支出年月日
☐ 要請・陳情活動費			平成31年 2 月 28 日
			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
			藤田あきら

支出内容

政務活動補助職員給与　2　月分(交通費含む)

2/20 葬儀代理出席のため -1000

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額	257,120	円
	按分率		%
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方		

領収書等添付欄

領 収 書

藤田あきら事務所 御中

[redacted] 257,120 円

但 2月分給与として(交通費含む)

平成31年2月28日　　上記正に領収いたしました。

大阪市旭区[redacted]

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける			支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	198,286 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	
☑ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	**支出年月日**
☐ 要請・陳情活動費			平成31年 3 月 28 日
			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
			藤田あきら

支出内容

政務活動補助職員給与 3 月分(交通費含む) 8/31日×256120×50%=33048

3/15 葬儀代理出席のため -1000 3/31日×256120 =24786

3/21-28(8日間) 按分50% 3/29-31(3日間) 按分0% 256120-33048-24786=198286

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額	257,120	円
	按分率		%
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方		

領収書等添付欄

領 収 書

藤田あきら事務所 御中

[redacted] 257,120 円

但 3月分給与として(交通費含む)

平成31年3月28日 上記正に領収いたしました。

大阪市旭区[redacted]

領収書等添付一覧(藤田　あきら)

(平成　30　年度)

費目名	⑧事務費

年月日	支　出　内　容	支　出	備　考	整理番号
平成30年4月9日	事務所備品代	¥861		
平成30年4月9日	コピー代金3月分	¥7,568		
平成30年4月10日	事務所備品代	¥321		
平成30年4月10日	事務所備品代	¥1,274		
平成30年4月15日	ウォーターサーバーレンタル料金3月分	¥833		
平成30年4月15日	事務所備品代	¥4,298		
平成30年4月19日	事務所備品代	¥6,299		
平成30年4月20日	事務所備品代	¥324		
平成30年4月23日	事務所電話代2月分	¥9,879		
平成30年5月8日	事務所備品代	¥1,814		
平成30年5月8日	コピー代金4月分	¥7,293		
平成30年5月11日	事務所備品代	¥475		
平成30年5月22日	事務所備品代	¥6,917		
平成30年5月23日	ウォーターサーバーレンタル料金4月分	¥4,019		
平成30年6月4日	コピー代金5月分	¥12,401		
平成30年6月4日	事務所電話代3月分	¥8,199		
平成30年6月14日	ウォーターサーバーレンタル料金5月分	¥617		
平成30年6月19日	事務所電話代4月分	¥12,057		
平成30年6月19日	事務所備品代	¥6,542		
平成30年6月30日	ウォーターサーバー用水	¥3,974		
平成30年7月11日	コピー代金6月分	¥7,526		
合　計		¥103,491		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

領収書等添付一覧(藤田　あきら)

(平成　30　年度)

費目名	⑧事務費

年月日	支　出　内　容	支　出	備　考	整理番号
平成30年7月17日	ウォーターサーバーレンタル料金6月分	¥617		
平成30年8月1日	事務所電話代5月分	¥7,290		
平成30年8月18日	ウォーターサーバー用水	¥3,974		
平成30年8月27日	コピー代金7月分	¥4,997		
平成30年8月28日	事務所備品代	¥834		
平成30年8月28日	事務所備品代	¥833		
平成30年9月3日	事務所備品代	¥32,947		
平成30年9月6日	事務所備品代	¥148		
平成30年9月6日	事務所電話代8月分	¥7,611		
平成30年9月11日	事務所備品代	¥857		
平成30年9月12日	コピー代金8月分	¥5,393		
平成30年9月14日	事務所電話代9月分	¥8,305		
平成30年10月9日	コピー代金9月分	¥6,021		
平成30年10月16日	ウォーターサーバー用水	¥3,974		
平成30年10月19日	事務所電話代10月分	¥6,434		
平成30年11月7日	事務所備品代	¥17,966		
平成30年11月19日	コピー代金10月分	¥6,587		
平成30年11月19日	事務所電話代11月分	¥7,817		
平成30年11月19日	事務所備品代	¥321		
平成30年11月21日	事務所備品代	¥4,298		
平成30年12月7日	事務所備品代	¥398		
合　計		¥127,622		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

領収書等添付一覧(藤田　あきら)

(平成　30　年度)

費目名	⑧事務費

年月日	支　出　内　容	支　出	備　考	整理番号
平成30年12月12日	ウォーターサーバー用水	¥3,974		
平成30年12月14日	事務所備品代	¥537		
平成30年12月18日	コピー代金11月分	¥5,772		
平成30年12月20日	事務所電話代12月分	¥6,581		
平成31年1月7日	事務所備品代	¥2,538		
平成31年1月8日	事務所備品代	¥1,248		
平成31年1月11日	事務所備品代	¥1,782		
平成31年1月23日	コピー代金12月分	¥11,522		
平成31年1月23日	事務所電話代1月分	¥7,214		
平成31年1月24日	事務所備品代	¥1,196		
平成31年1月29日	事務所備品代	¥1,490		
平成31年2月5日	コピー代金１月分	¥6,175		
平成31年2月5日	ウォーターサーバー用水	¥3,974		
平成31年2月5日	事務所備品代	¥632		
平成31年2月6日	事務所備品代	¥81		
平成31年2月18日	事務所備品代	¥462		
平成31年2月21日	事務所電話代2月分	¥6,749		
平成31年2月28日	事務所備品代	¥2,211		
平成31年3月1日	事務所備品代	¥1,507		
平成31年3月4日	複合機リース代	¥2,037		
平成31年3月4日	コピー代金2月分	¥16,541		
合　計		¥84,223		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

領収書等添付一覧(藤田　あきら)

(平成　30　年度)

費目名	⑧事務費

年月日	支　出　内　容	支　出	備　考	整理番号
平成31年3月8日	事務所備品代	¥6,618		
平成31年3月8日	事務所備品代	¥1,291		
平成31年3月18日	事務所電話代3月分	¥7,382		
平成31年3月25日	事務所備品代	¥567		
平成31年3月27日	事務所備品代	¥2,116		
平成31年3月27日	事務所備品代	¥613		
平成31年3月28日	事務所備品代	¥1,058		
合　計		¥19,645		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

¥334,981

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける			支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	861 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	
☐ 人件費	☑ 事務費	☐ 事務所費	**支出年月日**
☐ 要請・陳情活動費			平成30年 4 月 9 日
			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
			藤田あきら

支出内容

事務所備品代（購入物品名　データ用CD-R　）

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額	円
	按分率	%
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方	

領収書等添付欄

領収書
MEGA ドン・キホーテ
長崎屋 弁天町店
本社：東京都目黒区青葉台2-19-10

様
MEGA弁天町店 TEL06-6571-3810
営業時間 9:00～翌0:00
お客様ｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ 20:00～翌5:00
TEL:0120-445-649
2018年04月09日(月)09:57 ﾚｼﾞ0021

責No*****752 [redacted]
チNo*****752

4984279110552JAN
情熱 CD-R データ用50P JKC ¥798

小計 ¥798
(外税 ﾀｲｼｮｳ ¥798) ¥63
外税 ¥63
(税合計 ¥63)
合計 ¥861

お預り ¥1,000
お釣り ¥139
(消費税等 ¥63)
お買上点数 1点
「ヒ」印はｾﾙﾌﾒﾃﾞｨｹｰｼｮﾝ税制対象
登録してお買い得情報をGET！
ドン・キ携帯サイトに登録してｸｰﾎﾟﾝｹﾞｯﾄ！
◆http://www.donpen.com/◆
◆Club Donpenモバイル登録無料◆

お客様No.： 1751-8207-6219-0403

MEGAドン・キホーテ弁天町店 ID:@uiv9869s
LINE@ アカウント
友達登録した人からスグにお得!! 登録してお買い得情報をGET!!

レシートNo2076 店No00175

領収書等添付用紙

費 目 ※該当する費目に✔をつける

- ☐ 調査研究費　☐ 研修費　☐ 会議費
- ☐ 資料作成費　☐ 資料購入費　☐ 広報・広聴費
- ☐ 人件費　☑ 事務費　☐ 事務所費
- ☐ 要請・陳情活動費

支出額 ※政務活動費充当額を記入

7,568 円

支出年月日

平成30年 4 月 9 日

使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

藤田あきら

支出内容

コピー代金　3 月分

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額	円
	按分率	%
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方	

領収書等添付欄

お客様コードNo. [redacted]

請　求　書

No. 22- 1

30年 3月 31日 締切分 (31)

552－0004

大阪市港区夕凪2-18-10
ｻﾝﾎﾟｰﾄﾊｲﾑ夕凪302号

藤田あきら事務所 御中

TEL:06-6577-5625　FAX:06-6577-5635

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

OA事務機販売・レンタル
[redacted]
株式会社ウィン
〒552-0013大阪市港区福崎2-3-34
TEL(06)6574-0778
FAX(06)6573-5275

振込先:三井住友銀行 港支店〈普〉[redacted]
三菱UFJ銀行 築港支店〈普〉[redacted]

前回御請求額	御入金額		繰越金額	御買上額	今回御請求額
5,111	5,111		0	7,568	¥7,568

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
30. 3. 7	9500	[入金（振　込)]				[5,111]
30. 3.10	12911	ﾓﾉｸﾛ　64547枚－64950枚	403	枚	3.5	1,410
		ﾌﾙｶﾗｰｺﾋﾟｰ　7175枚－7283枚	108	枚	20.0	2,160
		ﾌﾙｶﾗｰﾌﾟﾘﾝﾄ　20028枚－20207枚	179	枚	20.0	3,580
		ﾐｽｺﾋﾟｰ控除　2%				-143
						(7,007)
		【税別御買上計】				7,007
		消費税等				561
		【合　　計】				7,568

PA1311-1F 67 不許複製

MUFG 三菱UFJ銀行

お名前（カナ）	フジタ　アキラ　様	金融機関コード(銀行コード)	0005
店番/店名	店番057　築港支店		
科目/口座番号			
照会期間	2018年4月9日～2018年4月10日		
絞り込み	全取引		
Eco通帳申込日	2013年3月19日		

Eco通帳（インターネット通帳）2018年5月2日 11時39分現在

日付	お支払い	お預かり	お取引内容	差引残高	メモ
2018年4月9日	7,568円		振込ＩＢ１　カ）ウイン		
[redacted]					

通帳コピー（入出金明細）が必要な場合は、この画面を印刷してご利用ください。
不要な部分はお手数ですが、黒塗りをお願いいたします。

Copyright(c) 2018 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける			支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	321 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	
☐ 人件費	☑ 事務費	☐ 事務所費	**支出年月日**
☐ 要請・陳情活動費			平成30年 4 月 10 日
			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
			藤田あきら

支出内容

事務所備品代（購入物品名　ゴミ袋　）

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額	円
	按分率	%
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方	

領収書等添付欄

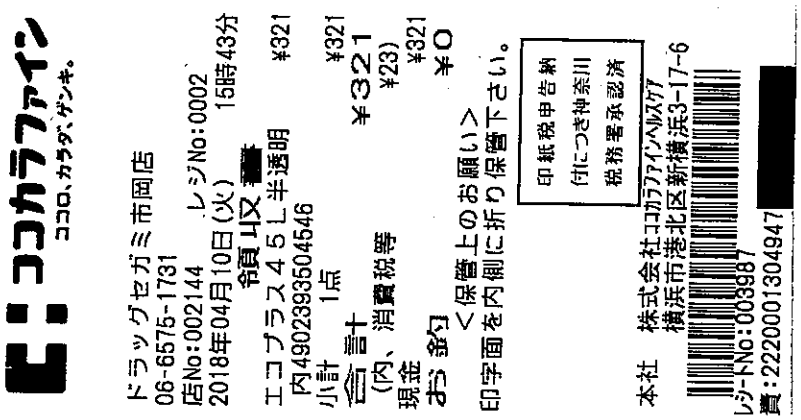
ココロ、カラダ、ゲンキ。
ドラッグセガミ市岡店
06-6575-1731
店No:002144 レジNo:0002
2018年04月10日(火) 15時43分
領収書
エコプラス45L半透明 ¥321
内490239350454 6
小計 1点 ¥321
合計 ¥321
(内、消費税等 ¥23)
現金 ¥321
お釣り ¥0
<保管上のお願い>
印字面を内側に折り保管下さい。
印紙税申告納付につき神奈川税務署承認済
本社 株式会社ココカラファインヘルスケア
横浜市港北区新横浜3-17-6
レジ-NO:003987
[redacted]

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける			支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	1,274 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	
☐ 人件費	☑ 事務費	☐ 事務所費	支出年月日
☐ 要請・陳情活動費			平成30年 4 月 10 日
			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
			藤田あきら

支出内容

事務所備品代（購入物品名　電池　）

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額	円
	按分率	%
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方	

領収書等添付欄

Joshin 市岡店
06-6571-8511

お買い上げまことにありがとうございます。
お買い上げの商品につきましては、本書をもってメーカー保証書に記載の内容を保証させていただきます。但し、本書ではなく、メーカー保証書をもって保証いただきますようお願い申し上げます。

オール電化キャンペーン実施中！！
ショーシンでオール電化を始めよう
お見積り無料。今がチャンス！！
詳しくは係り迄お問合せ下さい。

印紙税申告納付につき消費税額等記載済

お買上明細書（領収書）

2018年04月10日（火）15時40分
No.79835 821192 [redacted]
0001:持帰
分類:00 00

4902580181345 電池
LR20(JS)10P 1,274
（税別価格 1,180）

税込小計 1,274

≪税込合計≫ ￥1，274
内消費税等 94

現金(J-Debit含む)及び金券等に含まれる消費税等 94
お預り ￥1，500
お釣り ￥226
（「税別価格」は参考表示です）
ポイント対象外
SEQ.0003966676 レジNO.1983
キャッシャー:821192 [redacted]
お問合せNo.
1644-1983-79835

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける

- ☐ 調査研究費
- ☐ 研修費
- ☐ 会議費
- ☐ 資料作成費
- ☐ 資料購入費
- ☐ 広報・広聴費
- ☐ 人件費
- ☑ 事務費
- ☐ 事務所費
- ☐ 要請・陳情活動費

支出額 ※政務活動費充当額を記入

833 円

支出年月日

平成３０年 4 月 15 日

使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

藤田あきら

支出内容

ウォーターサーバーレンタル料金 3 月分 + 振込手数料

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

MUFG 三菱UFJ銀行

お名前（カナ）	フジタ　アキラ　様	金融機関コード(銀行コード)	0005
店番/店名	店番057　築港支店		
科目/口座番号			
照会期間	2018年4月15日		
絞り込み	全取引		
Eco通帳申込日	2013年3月19日		

Eco通帳（インターネット通帳）2018年5月2日 11時39分現在

日付	お支払い	お預かり	お取引内容	差引残高	メモ
2018年4月15日	617円		振込ＩＢ２　ハクバウオータ－ハンバイ（		
2018年4月15日	216円		為替手数料　フリコミ　テスウリヨウ		
[redacted]					

通帳コピー（入出金明細）が必要な場合は、この画面を印刷してご利用ください。
不要な部分はお手数ですが、黒塗りをお願いいたします。

Copyright(c) 2018 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

552-0004
大阪市港区夕凪
2丁目18-10　サンポートハイム夕凪302号
藤田暁事務所　御中
藤田暁様
[redacted]

請求日　2018/4/5
請求Ｎｏ　1804000597[redacted]

399-0004　長野県松本市市場2－16
白馬ウォーター販売株式会社松本計算センター
TEL　0263-24-3898　FAX　0263-24-3899
《ピュアなお水お届けします》

2018/03/末日締	
前回御請求額	¥3,686
御入金額	¥3,686
繰越金額	¥0
今回御買上額	¥617
(内消費税額)	(¥45)
今回御請求額	¥617

平素はアルピナウォーターを御愛飲頂きまして誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

■銀行でのお振込の際には、お手数ですが振込依頼人様の前に以下の番号をご記入いただきますようお願い申し上げます。
[redacted]
■振込先口座
八十二銀行　松本営業部　普通[redacted]　白馬ウォーター販売（株）
りそな銀行　松本支店　普通　白馬ウォーター販売（株）
りそな銀行　千里中央支店　普通　白馬ウォーター販売（株）
りそな銀行　名古屋駅前支店　普通　白馬ウォーター販売（株）
■恐れ入りますが、お振込手数料はお客様ご負担でお願いいたします。

《お買上明細》

日付	商品コード	商品名	数量	単位	単価	金額（税込）	備考
[redacted]							
		今月お買上額				617	(内消費税45円)
[redacted]							
2018/03/12		銀行振込	0		0	3,686	
[redacted]							

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける			支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	4,298 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	
☐ 人件費	☑ 事務費	☐ 事務所費	**支出年月日**
☐ 要請・陳情活動費			平成30年 4 月 15 日
			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
			藤田あきら

支出内容

事務所備品代（購入物品名　プリンタインク　）

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

Joshin 市岡店
06-6571-8511

お買い上げまことにありがとうございます。
お買い上げの商品につきましては、本票をもってメーカー保証書に記載の内容を保証させていただきます。但し、携帯機器・TVゲーム機器につきましては、本票ではなく、メーカー保証書をもって保証の適用をさせていただきますので大切に保管いただきますようお願い申し上げます。

オール電化キャンペーン実施中！！
ジョーシンでオール電化を始めるよう
お見積無料。今がチャンス！！
詳しくは係り迄お問合せ下さい。

印紙税申告納付につき消費税非課税

お買上明細書（領収書）

2018年04月15日（日）　16時53分
No.94334 823495 [redacted]
0001：持帰
分類:00 00

4977766660754 インク
LC11-4PK　4,298
（税別価格　3,980）

税込小計　4,298

≪税込合計≫　￥4，298
内消費税等　318

現金(J-Debit含む)及び金券等に含まれる消費税等　318
お預り　￥10，300
お釣り　￥6，002
（「税別価格」は参考表示です）
ポイント対象外
SEQ.001162312　レジNO.1982
ｷｬｯｼｬｰ：823495 [redacted]
お問合せNo.
1644－1982－94334

領収書等添付用紙

費 目 ※該当する費目に✔をつける

☐ 調査研究費　☐ 研修費　☐ 会議費
☐ 資料作成費　☐ 資料購入費　☐ 広報・広聴費
☐ 人件費　☑ 事務費　☐ 事務所費
☐ 要請・陳情活動費

支出額 ※政務活動費充当額を記入

6,299 円

支出年月日

平成30年 4 月 19 日

使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

藤田あきら

支出内容

事務所備品代 （購入物品名　文具・OA用紙　）

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 （①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額	＿＿ 円
	按分率	＿＿＿＿＿＿ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方	

領収書等添付欄

2018年 4月19日(木)

領 収 証

藤田あきら事務所 様

¥6,299-

現計 ¥6,299-

上記正に領収しました（消費税等 ¥466-を含みます） （消費税等 ¥466-を含みます）

株式会社　シモジマ　心斎橋店
大阪市中央区北久宝寺町３－３－８
ＴＥＬ　０６－６２５２－４３６１（代表）
ＦＡＸ　０６－６２５２－４７９５

＊保管上の注意＊
財布等に保管される場合、印刷面を内側にして保管して下さい。

0053-5138

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✔をつける

- ☐ 調査研究費　☐ 研修費　☐ 会議費
- ☐ 資料作成費　☐ 資料購入費　☐ 広報・広聴費
- ☐ 人件費　☑ 事務費　☐ 事務所費
- ☐ 要請・陳情活動費

支出額 ※政務活動費充当額を記入

324 円

支出年月日

平成30年 4 月 20 日

使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

藤田あきら

支出内容

事務所備品代（購入物品名　文具　）

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額　円 按分率　％
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

CRYSTAL HARMONY
ONLY1
PHONE 06-6577-3683
FAX 06-6577-2882
毎度ありがとうございます。
営業時間　１０：００～２０：００

2018年 4月20日(金)No2

28mmｾﾞﾑｸﾘｯﾌﾟ大25	¥100外
4色ﾎﾞｰﾙﾍﾟﾝ3本組(	¥100外
ｺﾞﾑﾊﾞﾝﾄﾞ14号50g	¥100外
小　計	¥300
外　税	¥24
合　計	¥324
(うち消費税	¥24)
お預り	¥355
お釣り	¥31

1責　4541 14時51分